

府中市次世代育成支援行動計画の実施状況と評価等
(特定事業)

特定事業(国に取組み状況の報告が必要な事業)

前期計画	産前産後家庭サポート事業							
継続	妊娠中及び出産後の体調不良等により家事や育児が困難な家庭に対して援助者を派遣し、家事及び育児の一部を行うことにより、出産直後の生活が安定するよう支援します。							
後期計画	産前産後家庭サポート事業						(平成26年度目標値)	
継続	妊娠中及び出産後の体調不良等により家事や育児が困難な家庭に対して援助者を派遣し、産前産後の家事及び育児の支援を行います。						*****	
子育て支援課	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		策定時の目標
	(策定時)	実績	実績	実績	実績	実施目標	実績	
登録世帯数(多胎児)	18世帯	15世帯	19世帯	22世帯	33世帯	—	34世帯	—
利用日数(多胎児)	155日	213日	57日	91日	156日	—	56日	—
登録世帯数(単胎児)	56世帯	100世帯	131世帯	122世帯	218世帯	—	246世帯	—
利用日数(単胎児)	282日	342日	429日	391日	588日	—	697日	—
平成21年度の自己評価	産前産後家庭サポート事業について、妊産婦訪問時や新生児訪問時に事業の紹介を実施していることもあり、市民への周知が進み登録世帯数が増加しています。また、利用日数については単胎児は増加しているものの、多胎児については日数が減っている状況となっています。							
前期計画の目標が達成できなかった事由	*****							
後期計画に向けた方向性(状況)	出産前後の妊婦に対して育児困難な家庭に対し家事や育児などの家庭サポート支援を実施することにより、母親の負担軽減を図っていく。							
備考	産後家庭サポート事業と平成18年度から育児家庭訪問事業を実施したことで、国が指定した特定事業の一つである育児支援家庭訪問事業(国事業名)の要件を満たす形となり、平成18年度から国交付金の対象となりました。(国への報告が必要)							

前期計画	育児家庭訪問事業							
—	育児不安を抱える家庭(妊娠期を含む)や育児困難な家庭に、家事支援ヘルパーや保健師・助産師などの有資格者が家庭訪問し、児童虐待の発生を予防するとともに、家庭における安定した子どもの育成を見守る体制をつくります。							
後期計画	育児支援家庭訪問事業						(平成26年度目標値)	
重点	育児に不安や悩みを抱える家庭や、育児困難を抱える家庭に対し、支援に応じた職種の訪問員が職員に代わって定期的に家庭訪問を行い、子育ての負担や不安の軽減を図るとともに、児童虐待等の発生を未然に防ぎます。 児童福祉法の改正に伴い、第二種社会福祉事業に位置づけられたことから、子ども家庭部と福祉保健部の連携を図りながらさらに充実させていきます。						訪問員 30人 訪問世帯 90世帯 訪問事業終了ケース 45世帯 児童福祉法の改正に伴い、第二種社会福祉事業に位置づけられたことから、子ども家庭部と福祉保健部の連携を図りながらさらなる充実	
子育て支援課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実績	
対象世帯数	—	—	31世帯	67世帯	83世帯	—	86世帯	—
派遣日数	—	—	220日	844日	1,209日	—	989日	—
平成21年度の自己評価	前年度と同様に、長期的に訪問支援が必要な家庭が多く、支援の内容も多岐にわたっているが、児童虐待の発生予防、未然防止の対策事業として大きな役割を果たしています。							
前期計画の目標が達成できなかった事由	*****							
後期計画に向けた方向性(状況)	訪問員の人材育成、資質向上に努めるとともに、母子保健との連携を強化し、妊娠期からの支援を実施して児童虐待の発生予防を図ります。							
備考	産後家庭サポート事業と平成18年度から育児家庭訪問事業を実施したことで、国が指定した特定事業の一つである育児支援家庭訪問事業(国事業名)の要件を満たす形となり、平成18年度から国交付金の対象となりました。(国への報告が必要)							

前期計画	ショートステイ							
継続	保護者が出産、疾病などの理由で、子どもの養育が一時的に困難な場合に、18歳までの子どもを泊りがけで預かるショートステイを実施します。							
後期計画	ショートステイ						(平成26年度目標値)	
継続	保護者が出産、疾病などの理由で、子どもの養育が一時的に困難な場合に、18歳未満の子どもを泊りがけであずかるショートステイを実施します。						*****	
子育て支援課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実績	
施設数(施設)	1か所	1か所	1か所	3か所	3か所	3か所	3か所	1か所
定員(人)/日	8人	8人	8人	12人	12人	12人	12人	8人
延べ利用人数	140人	143人	128人	392人	153人	—	92人	—
平成21年度の 自己評価	保護者の出産・傷病などのほか緊急時利用(レスパイト)の利用に対しても対応できるようになりました。ニーズが高い事業ではありますが、利用人数は減少しており、更にPRして利用向上に結びつける必要があります。							
前期計画の目標が 達成できなかった事 由	*****							
後期計画に向けた 方向性(状況)	利用希望により柔軟に対応できる体制を検討します。							
備考								

前期計画	トワイライトステイ							
重点	共働きや残業などで保護者の帰宅が恒常的に遅い家庭の子どもを預かるトワイライトステイを拡大します。							
後期計画	トワイライトステイ						(平成26年度目標値)	
重点	共働きや残業などで、恒常的に帰宅の遅い保護者に代わり施設内であずかります。学校や保育所へのお迎えと、食事などの提供も行います。						延べ利用人数 7,000人	
子育て支援課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実績	
施設数(施設)	1か所	1か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	3か所
定員(人/日)	40人	40人	65人	65人	65人	70人	65人	90人
延べ利用人数	6,361人	6,137人	6,172人	6,905人	5,938人	-	4,959人	-
平成21年度の自己評価	保護者の残業の減少やインフルエンザ流行の影響等で利用が減少しています。特にしらとりは減少傾向が続いています。当日の申込み締め切り時間を正午までから午後1時まで延ばし、就労中の保護者が昼休みに申込みできるように改善するなどサービスを向上させました。							
前期計画の目標が達成できなかった事由	保育所(園)の延長保育の拡大など他サービスとの整合を図る必要があったため、実施施設の拡大は行いませんでした。							
後期計画に向けた方向性(状況)	午後10時まで利用できるという利点をアピールし、サービスが必要な家庭により利用しやすいサービス提供の工夫をしていきます。しらとりは地理的な不便さをカバーするサービスを提供する工夫をしていきます。							
備考								

前期計画	ファミリーサポートセンター	
重点	仕事と子育ての両立に向けた環境整備の一環として、市民による会員制の相互育児支援活動の調整業務を行います。また、子ども家庭支援センター「たっち」内に会員の活動場所を設けます。	
後期計画	ファミリー・サポート・センター事業	(平成26年度目標値)
重点	育児の援助を受けたい市民と、援助を行いたい市民の間に立ち、子育てに関する相互援助活動の支援や調整を行います。また、ファミリー・サポート・センター事業の周知を図るためポスター掲示をしたり、提供会員の育成を図るため育成講習会を実施するとともに、提供会員の増加に努めます。	総会員数 1,500人 提供会員 400人 活動件数 7,000件

子育て支援課	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		策定時の目標
	(策定時)	実績	実績	実績	実績	実施目標	実績	
会員数	742人	974人	1,107人	1,194人	1,219人	1,300人	1,255人	1,300人
提供会員	158人	182人	199人	233人	246人		268人	
依頼会員	560人	743人	857人	892人	900人		902人	
両方会員	24人	49人	51人	69人	73人		85人	
活動回数	4,720回	4,434回	5,003回	6,387回	6,560回	-	5180回	-
平成21年度の自己評価	講習会の内容を工夫するなど提供会員が増加し、提供会員と依頼会員を繋げるペアリング数も増加しましたが、経済状況の影響と、延長保育等他サービスの充実などにより活動件数は減少しました。							
前期計画の目標が達成できなかった事由	概ね達成しています。							
後期計画に向けた方向性(状況)	講習会の回数を増やすなどし、特に提供会員の拡大を図ります。活動件数が増加しない原因を分析し、増加に向けた工夫をします。							
備考								

前期計画	妊産婦・新生児訪問							
継続	育児上必要な事項及び健康管理について、家庭訪問により適切な指導を行うとともに、疾病や異常の早期発見や治療等について助言します。							
後期計画	妊産婦訪問						(平成26年度目標値)	
継続	妊婦・産婦の健康状態・疾病予防等、妊娠中あるいは産後に必要な事項について、家庭訪問により適切な指導を行います。また、疾病や異常の早期発見や治療等について助言し、不安を除き、安心して出産・育児ができるように支援します。出産後の子の養育が心配される特定妊婦を把握し、必要な支援をします。						*****	
	新生児訪問						(平成26年度目標値)	
重点	生後4か月までの乳児(未熟児を含む)のいる家庭を訪問し、乳児の発育・栄養・生活環境及び疾病予防等育児に必要な事項について、より適切な指導を行います。また、疾病や異常の早期発見や治療等について助言し、育児不安を解消し、安心して育児に臨むことができるように支援し、児童虐待の予防を図ります。						4か月までの乳児のいる家庭の全戸訪問及び必要な家庭への支援	
健康推進課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実績	
妊産婦訪問	—	—	—	229件	314件	—	283件	—
新生児訪問	—	—	—	1,316件	1,649件	—	1875件	—
平成21年度の 自己評価	出生通知書受理・病院からの連絡のほか、妊婦時からの支援ケースや関係機関からの連絡から、保健師・助産師の訪問につなげました。乳児健診のフォローも行ない、件数増につながっています。							
前期計画の目標が 達成できなかった事 由	*****							
後期計画に向けた 方向性(状況)	支援の必要な母子の訪問の充実を図り、育児不安や虐待予防にもつなげていきます。							
備考	「こんにちはあかちゃん事業」として、平成20年度より特定事業(国交付金の対象)となりました。そのため、妊産婦・新生児訪問事業が報告対象となりました。							

前期計画	延長保育							
重点	市立保育所、私立保育園ともに、夕方から夜にかけて保育が必要となる子どもを預かる時間延長保育を拡大します。							
後期計画	延長保育						(平成26年度目標値)	
重点	市立保育所及び私立保育園で、夕方から夜にかけて保育が必要な子どもをあずかる時間延長保育を行います。						19時以上 全施設	
保育課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実績	
施設数(施設)								
19時まで	27か所	27か所	26か所	23か所	23か所	23か所	24か所	—
20時まで	2か所	2か所	3か所	6か所	6か所	9か所	8か所	31か所
21時まで	—	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
22時まで	1か所	1か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
利用者数(人)／1日								
19時まで	424人	503人	527人	466人	443人	—	400人	—
20時まで	12人	14人	19人	22人	20人	—	26人	—
21時まで	0人	5人	5人	4人	5人	—	5人	—
22時まで	11人	12人	13人	13人	8人	—	4人	—
平成21年度の 自己評価	公立保育所3か所における午後8時までの延長保育の利用実績が少ない状況です。引き続き、私立保育園にも協力依頼をしていきます。							
前期計画の目標が 達成できなかった事 由	育児短時間勤務等の就労環境の変化などにより延長保育利用者の減少傾向がありますので、全保育所で20時までの延長保育を行う必要性が薄れています。							
後期計画に向けた 方向性(状況)	新設保育所も含めて全保育所で19時以上の延長保育を行います。							
備考	利用者数は、1日あたりの利用者数の平均値です。							

府中市次世代育成支援行動計画の実施状況と評価等(重点・新規事業)

子育て不安の解消

1	前期計画	子ども家庭支援センター「たち」における情報提供						
	重点	子ども家庭支援センター「たち」を子育てに関する情報の集約施設とし、情報の収集・提供を行います。						
	後期計画	子ども家庭支援センター「たち」における情報提供					(平成26年度目標値)	
	重点	子ども家庭支援センター「たち」を子育てに関する情報の集約施設とし、情報の収集・提供を行います。					情報コーナーの整備・充実	
子育て支援課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
実施状況	事業を開始しました。	子育て団体活動の紹介と情報コーナーの充実を検討しました。	隔月発行で子ども家庭支援センターだより「たちだより」を作成しました。	「たちだより」を毎月500部発行しました。	毎月25日に「たちだより」を500部発行。子育て関連の情報を収集し、提供しました。	情報の収集・発信	市内の民間子育てひろばの紹介スペースを新設し、随時掲示しています。	情報コーナーの整備・活用をします。
平成21年度の自己評価	情報コーナーに市内の子育てひろばを紹介する掲示板を新設し、ひろば情報を随時掲示しています。また、有料の子育てサークル等の情報も、掲示とは区別したクリアファイル等に入れ、多様な情報を公開しています。							
前期計画の目標が達成できなかった事由	*****							
後期計画に向けた方向性(状況)	子育て世代が必要とするさまざまな情報を更に提供します。							
備考								

2

前期計画	児童館における情報提供							
重点	子ども家庭支援センター「たち」と連携して、地域の子育て関連情報の収集・提供をします。また、児童館における相談体制の充実を検討します。							
後期計画	児童館における情報提供						(平成26年度目標値)	
重点	子ども家庭支援センター「たち」や文化センター(児童館)において、それぞれの地域で実施している子育て情報などや市内で実施している子育て情報などを掲示し、情報提供を充実します。						地域で実施している子育て情報の収集と提供	
子育て支援課 市民活動支援課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実績	
実施状況	サークル活動等の案内を しました。	サークル活動等の案内を 実施しました。	児童館を利用した子育て ひろばを開催することでの 情報提供を実施しました。	文化センターを利用した、 子育ての情報提供を実施 しました。	文化センターや市内で実 施している子ども向けサー クルや事業について、各文 化センターの掲示板に掲 載して情報提供を行いま した。	文化センターを利用した、 子育ての情報提供を実施 します。	文化センターや市内で実 施している子ども向けサー クルや事業について、各文 化センターの掲示板への 掲載や地域の小学校へ情 報誌の配布を行いました。	地域情報の収集・提供をし ます。
平成21年度の 自己評価	子ども家庭支援センター「たち」でたちだよりを発行するとともに、11か所にある各文化センター圏域で実施している子育て関連情報を各文化センターの掲示板に掲載することで、地域の子育て情報を提供することができました。							
前期計画の目標が達成 できなかった事由	*****							
後期計画に向けた 方向性(状況)	子ども家庭支援センター「たち」や11か所にある各文化センターにおいて、子育て情報を掲載していきます。							
備考								

子育て不安の解消

3

前期計画	インターネットによる情報提供							
新規	NPOやボランティア団体と協力し、インターネットによる地域情報の収集・提供を検討します。							
後期計画	多様な手段による情報提供(統合)						(平成26年度目標値)	
重点(統合)	広報誌「広報ふちゅう」をはじめ、インターネットの活用や、テレビ広報「まるごと府中」、子育て情報誌「子育てのたまたま箱」などを通じて、子育て及びひとり親家庭に関する情報提供を行います。						様々な機会を活用しての子育て情報の提供	
子育て支援課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実績	
実施状況	—	検討	子育て支援を実施するNPO団体と意見交換を実施しました。	子育て支援を実施するNPO団体と意見交換を実施しました。	子育て支援を実施するNPO団体と意見交換を実施しました。	インターネットの活用について検討します。	子育て支援を実施するNPO団体と意見交換を実施しました。	地域情報の収集・提供をします。
平成21年度の自己評価	子育て支援を実施するNPO団体と意見交換を実施していますが、ホームページの管理更新維持などで課題もあり、引き続き意見交換を継続しインターネットを有効的に活用した情報提供のあり方について検討していきます。							
前期計画の目標が達成できなかった事由	ホームページによる情報提供については、府中市ホームページで実施することが義務付けられていることから、NPO団体と協力して実施できるインターネットでの情報提供について、検討が必要であったため。							
後期計画に向けた方向性(状況)	情報提供については、ホームページのみならず、様々な手段を利用してより多くの家庭に提供していくことを図ります。							
備考								

4	前期計画	子育て講座						
	新規	子ども家庭支援センター「たち」において、出産・育児の不安解消や親同士の交流のための子育て講座を行います。また、父親・両親向けの講座を行い、父親の育児参加を促進します。						
	後期計画	子育て講座					(平成26年度目標値)	
	継続	子ども家庭支援センター「たち」において、出産・育児の不安解消や親同士の交流のための子育て講座を行います。					*****	
子育て支援課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実績	
実施状況	-	出産後の母子を対象にした講座(すやすやクラブ、ころりんクラブ)を各コース全4回を各2回実施しました。 妊婦を対象にした講座(カンガルータイム(全4回))を1回実施しました。	出産後の母子を対象にした講座(すやすやクラブ、ころりんクラブ)を各コース全6回を各2回実施しました。ミニすやすやクラブを3回実施しました。 妊婦を対象にした講座を4回実施しました。	出産後の母子を対象とした講座(すやすやクラブ、ころりんクラブ)を各コース3回、3日間ずつ実施しました。 妊婦を対象にした講座(カンガルータイム(4コース8日間))、ベビーマッサージを4回実施しました。	出産後の母子を対象とした講座(すやすやクラブ、ころりんクラブ)を各コース3回、4日間ずつ実施しました。 また、妊婦・父親を対象にした講座(カンガルータイム)を3回、ベビーマッサージを1回実施しました。	月1回の子育て講座、父親・両親向けの講座を実施します。	出産後の母子を対象とした講座(すやすやクラブ、ころりんクラブ)を各コース3回、4日間ずつ、1歳児と母を対象とした講座(はいぼ)を4回、2日間ずつ実施しました。また、妊婦・父親を対象にした講座(カンガルータイム)を3回、ベビーマッサージを1回実施しました。	月1回開催します。
平成21年度の自己評価	各講座とも引き続き盛況です。参加者のアンケートをもとに講座の内容を更に検討し、充実・改善させていきます。							
前期計画の目標が達成できなかった事由	目標は概ね達成しています。							
後期計画に向けた方向性(状況)	各講座の実施結果やアンケート等を参考にして、子育て中の保護者が求めている講座内容を更に工夫し、講座回数や参加者の拡大を図ります。							
備考	○すやすやクラブ、ころりんクラブ・・・出産後の母子対象に親子交流や友達作りを目的とした講座です ○カンガルータイム・・・妊婦を対象に産産までの健康管理や妊婦からの友達作りを目的とした講座です							

子育て不安の解消

5

前期計画	子ども家庭総合相談							
重点	子ども家庭支援センター「たち」を中心として、18歳までの子どもとその保護者に対する総合相談事業を充実します。また、定期的に、保健師や心理士等による専門相談日を設けます。							
後期計画	子どもと家庭の総合相談						(平成26年度目標値)	
重点	子ども家庭支援センター「たち」を中心として、子どもとその保護者に対する総合相談事業を実施します。						育児不安や負担の解消、軽減のための相談実施 相談員のスキルアップ	
子育て支援課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施経過	実績	
施設数	1か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
施設名	しらとり	しらとり、たち	しらとり、たち	しらとり、たち	しらとり、たち	しらとり、たち	しらとり、たち	たち、しらとり
相談件数 (虐待相談含む)	199件	865件	1,008件	737件	813件	—	664件	—
平成21年度の 自己評価	児童相談所及び関係機関と連携を図りながら、相談体制、支援の充実に努めました。また、関係機関との定期的な会議を設け情報共有を図り、支援の隙間をつくらない体制が整いつつあります。市内の子育てひろばなど、身近な場所で相談できる機会が増加したことにより、子ども家庭支援センターへの新規相談は減少しています。相談員のスキルアップのため、自発的な通信教育や、児童福祉司任用資格取得のための講座に参加し、児童福祉司任用資格取得者が1人から3人に増加しました。							
前期計画の目標が達成 できなかった事由	*****							
後期計画に向けた 方向性(状況)	身近な場所で仲間づくりや子育て相談ができる体制を充実させ、育児不安の軽減に努めます。また、子ども家庭支援センター「たち」を中心として、地域とのネットワークづくりを更に進めます。							
備考								

6

前期計画	市立保育所における相談事業							
重点	地域の保護者等の自主活動及び在宅で子育てをしている家庭への支援として、市立保育所での子育て相談や保育士による訪問事業を実施します。							
後期計画	市立保育所における相談事業						(平成26年度目標値)	
継続	地域の保護者等の自主活動及び在宅で子育てをしている家庭への支援として、保育所やひろば事業での子育て相談を実施します。						*****	
保育課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実績	
実施状況	市立保育所相談	市立保育所相談	保育所地域支援研究のために、在宅子育て家庭を対象にした事業への専属保育士を配置しました。	地域子育て支援担当5名を配置し、地域支援事業を行い、訪問事業の実施について検討しました。	保育所での相談ひろば事業を実施する中での相談	保育所での相談ひろば事業を実施する中での相談	保育所での相談ひろば事業を実施する中での相談	市立保育所保育士による地域の親子への訪問事業の実施します。
実施会場 (市立保育所)	15か所	15か所	市立保育所、ポップコーン実施会場、文化センター児童館、矢崎幼稚園	市立保育所、ポップコーン実施会場、文化センター児童館、矢崎幼稚園	市立保育所、ポップコーン実施会場、文化センター児童館、学童クラブ	市立保育所、ポップコーン実施会場、文化センター児童館、学童クラブ	市立保育所、ポップコーン実施会場、文化センター児童館、学童クラブ	地域の在宅子育て家庭への訪問
平成21年度の自己評価	専任保育士を中心に保育所をはじめ市内各地域で相談・ひろば事業を行い、多くの方が参加しました。							
前期計画の目標が達成できなかった事由	在宅子育て家庭への支援として、ひろば事業を充実していくことで、より多くの方の相談に応じられるようにしました。							
後期計画に向けた方向性(状況)	保育所やひろば事業での子育て相談を継続します。							
備考								

子育て不安の解消

7

前期計画	児童虐待の相談							
重点	児童虐待に関する専門の相談員を育成し、相談体制を充実します。							
後期計画	児童虐待の相談・対応						(平成26年度目標値)	
重点	児童虐待に関する相談体制を充実させるとともに、関係機関と連携して情報を共有し、虐待の早期発見・早期支援に努め、児童虐待の防止を図ります。また、児童虐待をしてしまった親に対する支援を行います。						児童虐待の発生予防・早期発見・早期支援が重要であることから、子ども家庭部と福祉保健部の連携強化と支援体制の整備	
子育て支援課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実績	
相談員数	2人	5人	5人	5人	6人	6人	6人	4人
相談件数 (虐待相談のみ/継続 相談は除く)	130件	212件	242件	180件	182件	—	129件	—
平成21年度の 自己評価	子ども家庭支援センターの相談窓口が周知され、一時期増加していた児童虐待相談の新規ケースは減少傾向にあります。しかし、継続支援の必要な家庭は依然多く、関係機関と連携を図りながら、育児支援家庭訪問事業などを活用して児童虐待防止に努めました。							
前期計画の目標が達成 できなかった事由	*****							
後期計画に向けた 方向性(状況)	児童虐待防止対応マニュアル等を活用した関係機関向けの研修会を実施し、支援体制の充実を図ります。専門機関が実施する外部研修への参加や、困難事例への助言を受けるなどして、児童虐待に対応する相談員のスキルアップを図ります。							
備考								

8

前期計画	養育家庭(里親)事業							
新規	親の離婚、疾病等で家庭での生活ができない子どもや親の虐待等により家庭で生活することが好ましくない子どもを、登録した一般家庭で、一定期間、養子縁組を目的とせずに養育します。							
後期計画	養育家庭(里親)の普及							(平成26年度目標値)
継続	親の離婚や疾病等で家庭での生活ができない子どもや、親の虐待等により家庭で生活することが好ましくない子どもを、養育家庭制度に登録した一般家庭で一定期間養育するよう養育家庭の普及に努めます。							*****
子育て支援課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実績	
実施状況	—	養育家庭による体験報告会を開催するなどの啓発活動を実施しました。	養育家庭による体験報告会を開催するなどの啓発活動を実施しました。	養育家庭による体験報告会を開催するなどの啓発活動を実施しました。	養育家庭による体験発表会を関係機関の研修会としても実施しました。	養育家庭による体験報告会を開催するなどの啓発活動を実施します。	養育家庭による体験報告会を開催するなどの啓発活動を実施しました。	養育家庭登録世帯を20世帯にします。
平成21年度の自己評価	体験発表会に参加して実際の登録につなげるには、家族の理解や強い意思が必要であるため、啓発活動と制度の周知を続けていく必要があります。							
前期計画の目標が達成できなかった事由	里親になってさまざまな事情を抱えている子どもを、家族の一員として受け入れるため、目標世帯の20世帯達成は難しいと考えます。							
後期計画に向けた方向性(状況)	引き続き、多摩児童相談所と協力し里親制度の紹介と啓発活動を継続していきます。							
備考								

地域における子育て支援

9

前期計画	子育て地域交流事業	
重点	子ども家庭支援センターを中心に、地域における仲間づくりのための情報提供や、家事・子育ての勉強会、ボランティア活動、交流の場の提供などを行います。また、ボランティア等の協力を得ながら実施回数を増やすとともに、特に声かけが必要な親子をグループ化するなど、きめ細かい事業を展開します。	
後期計画	子育て地域交流事業	(平成26年度目標値)
重点	子ども家庭支援センターを中心に、様々な地域の親子との仲間づくりや、子育て講座、ボランティア活動、交流の場の提供などを行います。また、ボランティア等の協力を得ながら実施回数を増やすとともに、声かけが必要な親子の子育て相談に乗るなど、きめ細かい事業を展開します。	対象年齢 0～6歳 たっち交流ひろば 107,500人 しらとりオープンルーム 2,200人 地域の子育てサークルやNPOなどの交流会の開催

子育て支援課	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		策定時の目標
	(策定時)	実績	実績	実績	実績	実施目標	実績	
施設数(施設)	1か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
対象年齢(歳)	0～3歳	0～6歳	0～6歳	0～6歳	0～6歳	0～6歳	0～6歳	0～6歳
延べ利用者数	2,280人	155,205人	130,408人	102,741人	102,983人	—	101,193	—
平成21年度の自己評価	たっち交流ひろばの利用は、年度の前半の利用が減少しています。新型インフルエンザの流行が影響していると推察しています。ボールプールの日を新たに設けたり、季節感のある装飾を演出するなど、魅力の向上に努めました。							
前期計画の目標が達成できなかった事由	*****							
後期計画に向けた方向性(状況)	交流ひろば等の利用の拡大を図ります。							
備考	延べ利用者数は、親も含んだ数です。							

前期計画	子育てひろば「ポップコーン」							
重点	子ども家庭支援センターの子育て地域交流事業を中心として、児童館や学童クラブ施設などにおいては地域性あふれるひろば事業を実施し、親子の交流と情報交換や仲間づくりを支援します。							
後期計画	地域子育て支援(子育てひろば)事業						(平成26年度目標値)	
重点	児童館や学童クラブ施設などにおいて地域性あふれるひろば事業を実施し、様々な地域から集まる親子の交流と情報交換や仲間づくりを支援します。						ポップコーン 11か所 ボランティア 80人	
保育課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実績	
施設数(か所)	6か所	6か所	7か所	25か所	26か所	26か所	29か所	11か所
活動ボランティア数(人)	48人	60人	61人	44人	40人	50人	42人	110人
延べ参加数	14,198人	12,057人	10,145人	14,513人	15,099人	—	12,464人	—
ポップコーン・パパ 実施施設数	15か所/月1回 (市立保育所)	15か所/月1回 (市立保育所)	16か所/月1回 (市立保育所)	16か所/月1回 (市立保育所)	全公立保育所 月1回	全公立保育所 月1回	全公立保育所 月1回	15か所 月1回以上
参加者数	1,198人	1,097人	1,098人	1,102人	1,094人	—	1,010人	—
平成21年度の 自己評価	「ポップコーン」に加え、保育所で毎月実施する「すきっぷ」、0歳児親子対象に実施する「ほののほ」などのひろば事業を実施し、多くの人の参加がありました。しかしながら、新型インフルエンザの影響で参加者数が減少しました。							
前期計画の目標が達成 できなかった事由	専任の地域支援担当保育士により、ポップコーン事業だけでなく、様々なひろば事業を実施しました。 現状のポップコーン事業のボランティア人数は充足していますので、今後の拡充にあわせてボランティアを募集していきます。							
後期計画に向けた 方向性(状況)	在宅子育て家庭への支援としてひろば事業を充実します。							
備考								

地域における子育て支援

11

前期計画	子育てひろば(A型)							
重点	地域の子育て家庭に対して、親子あそびや子育てに関する相談・助言等を行い、子育て不安の解消を図ります。また、子育ての啓発活動を進め、自主サークルやボランティアの育成を推進します。							
後期計画	子育てひろば事業						(平成26年度目標値)	
重点	在宅子育て家庭の、親同士の交流や親子のふれあいの場を提供し、子育てに関する相談・助言等を行うことで子育て不安を解消します。						子育てひろば事業 8施設	
子育て支援課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実績	
実施状況(か所)	4か所 (私立保育園)	4か所 (私立保育園)	5か所 (私立保育園4) (市立保育所1)	5か所 (私立保育園4) (市立保育所1)	A型 5か所 (私立保育園4) (市立保育所1) C型 1か所	A型 7か所 C型 1か所	A型 6か所 (私立保育園5) (市立保育所1) C型 1か所	8か所(私立保育園)
延べ相談件数	1,952件	1,767件	1,723件	1,673件	2,236件	—	3,656件	—
平成21年度の自己評価	今年度より、子育てひろばひろば型(C型)で実施している「baby cafe」の開催日数を週3日から週5日にしました。また、保育所型(A型)の実施保育所が1か所増加し6か所となりました。親子の集える場の提供の他に子育て相談や子育て情報の提供などを実施しています。							
前期計画の目標が達成できなかった事由	新規開設保育園に対し、子育てひろばの実施を依頼していますが、目標である8か所まで増やすことはできませんでした。しかし、平成22年度に1か所子育てひろばを実施する保育園が新規開設したことにより、A型及びC型を合わせ8か所となっております。							
後期計画に向けた方向性(状況)	府中市内では、様々な形で在宅子育て家庭の親子が交流できる場を提供しており、子育ての相談や情報提供を行える場を提供しています。その1つである子育てひろば事業は、保育所やNPOにより提供されているものとして今後も育児不安の解消ができる場の提供を図っていきます。							
備考								

12

前期計画	保育所地域交流事業							
重点	市立保育所の園庭及び遊戯室を開放し、地域の親子がふれあう場を提供するとともに、保育士などによる子育て相談を行います。							
後期計画	保育所地域交流事業						(平成26年度目標値)	
継続	市立保育所の園庭及び遊戯室を開放し、地域の親子がふれあう場を提供するとともに、保育士などによる子育て相談を行います。						*****	
子育て支援課 保育課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実績	
実施状況(か所)	15か所 (市立保育所)	15か所 (市立保育所)	16か所 (市立保育所)	16か所	16か所	16か所	16か所	16(市立保育所)
実施回数	月1回	月1回	月2回～毎週1回	毎週水曜日	毎週1回	毎週1回	毎週1回	月2回以上
参加者数	2,438人	3,105人	2,939人	11,569人	12,476人	—	8,725人	—
平成21年度の 自己評価	新型インフルエンザの影響で参加者が減少しました。							
前期計画の目標が達成 できなかった事由	*****							
後期計画に向けた 方向性(状況)	在宅子育て家庭の支援のため、園庭開放等を継続します。							
備考								

地域における子育て支援

13

前期計画	幼稚園園庭開放							
重点	市立幼稚園の園庭を開放し、在園児はもとより未就園児、近隣幼児等の安全で安心して遊べる場所として提供するとともに、保護者の交流の場とします。							
後期計画	市立幼稚園園庭開放						(平成26年度目標値)	
重点	市立幼稚園の園庭開放を開園時間以外に開放し、在籍児はもとより未就園児、近隣幼児等の安全で安心して遊べる場所として提供するとともに、保護者の交流の場とします。						子育て相談の充実	
学務保健課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実績	
市立幼稚園	3か所/週1回	3か所/週1回	3か所/週4回	3か所/週4回	3か所/週4回	3か所/週4回	3か所/週4回	3か所/週3回
平成21年度の自己評価	園庭開放事業が保護者に浸透されてきて、保護者同士のコミュニケーションの場として十分認知されてきましたが、平成21年度は新型インフルエンザによる学級閉鎖などの影響により参加園児は減少した。							
前期計画の目標が達成できなかった事由	*****							
後期計画に向けた方向性(状況)	各園で週4回の園庭開放が定着してきたが、午前中で授業が終了する水曜日を含めた週5日の園庭開放を今後の検討課題としたい。							
備考								

14

前期計画	児童館における親子ふれあいの場の提供							
重点	児童館において、親子交流や情報交換、仲間づくりのための場を提供します。							
後期計画	児童館の活用(統合)						(平成26年度目標値)	
重点(統合)	市内11か所にある児童館において、子どもの遊び相手や話し相手となる児童館指導員を各館の状況に応じた配置を行いません。また、児童館に子育てボランティアを配置し、親同士の交流や親子の交流、そして子育ての悩みを相談し合える場づくり、親同士の仲間づくりを図ります。						各児童館の実情に応じた児童館指導員の配置 平日の午前中に子育てボランティアを配置し、子育て家庭が集い、交流や情報収集ができる場の提供	
子育て支援課・保育課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実績	
実施状況	キッズルーム等の開放	キッズルーム等を開放しました。	市内文化センター児童館やキッズルームで親子交流事業を実施しました。	市内文化センター児童館やキッズルームで親子交流事業を実施しました。	ポップコーン 2施設 スキップ 3施設 「幼児おあそびサークル」 9施設	市内文化センター児童館やキッズルームで親子交流事業を実施します。	ポップコーン 2施設 スキップ 3施設 「幼児おあそびサークル」 9施設	ポップコーン事業の実施 ボランティア指導員の配置
平成21年度の自己評価	文化センター内児童館を開放し、新町・住吉(四谷耐震工事のため)文化センターでポップコーン事業を実施しました。また、紅葉丘・西府・武蔵台文化センターでは、月1回親子交流事業として「すきっぷ」を実施しました。そして、文化センターの幼児室(9センター)では、親子同士の交流や情報交換ができる「お遊びサークル」を実施しました。							
前期計画の目標が達成できなかった事由	ポップコーンやスキップ、幼児お遊びサークルの実施を行い親子のふれあいの実施をしました。ポップコーンやスキップについてはボランティアも含めた事業実施を行っておりますが、幼児お遊びサークルについては参加親子同士のふれあいを目的とした事業としているためボランティア指導員の配置を行いませんでした。							
後期計画に向けた方向性(状況)	文化センターにあるキッズルームや児童館を利用して、小学生の利用が無い平日の午前中に親子のふれあいができる場の提供について充実を図ります。							
備考								

地域における子育て支援

15

前期計画	公会堂を利用した自主活動の場づくり							
新規	地域における日常的な交流が、行事などのコミュニティ参加のきっかけとなるように、自治会と協力して公会堂を利用した自主活動の場づくりを行います。							
後期計画	公会堂を利用した自主活動の場づくり						(平成26年度目標値)	
重点	公会堂を利用した子育てグループの自主活動を応援し、親同士の交流や親子のふれあい機会をつくり、子育て不安の解消や親同士の仲間づくりを図ります。						6団体	
子育て支援課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実績	
施設数(か所)	-	-	0か所	4か所	3か所	5か所	6か所	モデル地区で実施し徐々に拡大します
平成21年度の自己評価	21年度は6団体により自主活動を実施いたしました。今後とも各地域で自主活動団体によるひろば活動が行われるように支援します。							
前期計画の目標が達成できなかった事由	*****							
後期計画に向けた方向性(状況)	府中市内では、様々な形で在宅子育て家庭の親子が交流できる場を提供しており、子育ての相談や情報提供を行える場を提供しています。その1つである公会堂などを利用した自主活動による実施は、地域の子育て家庭などにより提供されているものであり、今後も育児不安の解消ができる場として提供を図っていきます。							
備考								

16

前期計画	ファミリーサポートセンター(再掲)								
重点	仕事と子育ての両立に向けた環境整備の一環として、市民による会員制の相互育児支援活動の調整業務を行います。また、子ども家庭支援センター「たち」内に会員の活動場所を設けます。								
後期計画	ファミリー・サポート・センター事業						(平成26年度目標値)		
重点	育児の援助を受けたい市民と、援助を行いたい市民の間に立ち、子育てに関する相互援助活動の支援や調整を行います。また、ファミリー・サポート・センター事業の周知を図るためポスター掲示をしたり、提供会員の育成を図るため育成講習会を実施するとともに、提供会員の増加に努めます。						総会員数 1,500人	提供会員 400人	活動件数 7,000件
子育て支援課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標	
						実施目標	実績		
会員数	742人	974人	1,107人	1,194人	1,219人	1,300人	1,255人	1,300人	
提供会員	158人	182人	199人	233人	246人		268人		
依頼会員	560人	743人	857人	892人	900人		902人		
両方会員	24人	49人	51人	69人	73人		85人		
活動回数	4,720回	4,434回	5,003回	6,387回	6,560回	—	5180回	—	
平成21年度の自己評価	講習会の内容を工夫するなど提供会員が増加し、提供会員と依頼会員を繋げるペアリング数も増加しましたが、経済状況の影響と、延長保育等他サービスの充実などにより活動件数は減少しました。								
前期計画の目標が達成できなかった事由	概ね達成しています。								
後期計画に向けた方向性(状況)	講習会の回数を増やすなどし、特に提供会員の拡大を図ります。活動件数が増加しない原因を分析し、増加に向けた工夫をします。								
備考									

地域における子育て支援

17

前期計画	子育てボランティアの育成講座							
新規	社会福祉協議会と協力して、ボランティア及びボランティア希望者に対して、知識や技能を習得するための講座を行い、地域における様々な活動への参加を促進します。							
後期計画	子育てボランティアの育成講座							(平成26年度目標値)
重点	社会福祉協議会と連携し、子育て支援事業などへのボランティアの受け入れや活動の場を提供するとともに、地域の子育てひろばやサークルの活動を支援するボランティアの育成を行います。							年2コース実施 (1回はスキルアップコース) 講座終了者の活動件数の拡大
子育て支援課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実績	
実施状況	-	-	子育てボランティアの活動の場を提供しました。	子育てボランティアの活動の場を提供しました。	子育てボランティアの活動の場を提供しました。	子育てボランティアの育成講座を年1コース開催します。	子育てボランティアの育成講座を年1コース開催しました。	年2コース
平成21年度の自己評価	子育てボランティアの育成講座を年1コース開催しました。							
前期計画の目標が達成できなかった事由	講座内容を検討し、効果的な養成プログラムを作成しています。 平成22年度は、スキルアップ講座を予定しており、年2コースの開催となります。							
後期計画に向けた方向性(状況)	子育てボランティアのスキルアップ講座を開催し、人材育成と活動の場の拡大を図ります。							
備考								

前期計画	子育て関係団体のネットワーク							
新規	子育てにかかわる団体等による組織を設け、団体間の情報交換や活動を支援します。							
後期計画	子育て関連団体と地域とのネットワーク化						(平成26年度目標値)	
重点	子育てに関わる団体等による組織を設け、団体間の情報交換や地域の実情に応じた取り組みを支援します。						ひろば会議の継続並びに子ども家庭支援センター運営協議会における子育て関係団体と地域のネットワーク化	
子育て支援課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実績	
実施状況	—	—	子育て支援団体との情報交換を実施しました。	地域子育てひろば活動団体との情報交換を行いました。	地域子育てひろば活動団体との情報交換を行いました。	地域子育てひろば活動団体との情報交換を行いました。	地域子育てひろば活動団体との情報交換を行いました。	組織を立ち上げ、情報交換・活動の支援を行います。
平成21年度の自己評価	地域子育てひろば活動団体との情報交換を行いました。							
前期計画の目標が達成できなかった事由	*****							
後期計画に向けた方向性(状況)	地域子育てひろば活動団体同士の定期的な交流会を開催し、子育てひろば団体のネットワークづくりを図ります。							
備考								

保育サービスの充実

19

前期計画	認可保育所							
重点	市立保育所の定員拡大を行うとともに、私立保育園の新設・分園や公設民営保育所の開設を行うことにより、待機児童の解消を目指します。							
後期計画	認可保育所						(平成26年度目標値)	
重点	私立保育園の新設や分園の開設を行うことにより、待機児童の解消を目指します。また、市立保育所への民間活力導入の検討を行います。						41施設 4,343人	
保育課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実績	
施設数(施設)								
市立	15か所	15か所	16か所	16か所	16か所	16か所	16か所	16か所
私立	15か所	16か所	16か所	16か所	16か所	19か所	19か所	18か所
定員(人)	3,176人	3,240人	3,422人	3,458人	3,509人	3,766人	3,783人	3,701人
市立	1,561人	1,561人	1,704人	1,704人	1,745人	1,786人	1,786人	1,784人
私立	1,615人	1,679人	1,718人	1,754人	1,764人	1,980人	1,997人	1,917人
平成21年度の 自己評価	年度途中で私立園2園と分園1園の開設をし、三本木保育所の定員増を行いました。							
前期計画の目標が達成 できなかった事由	*****							
後期計画に向けた 方向性(状況)	入所申込者が年々増加しており、待機児童の解消されていないことから、引き続き定員増を図ります。							
備考								

前期計画	認可外保育所(認証・保育室)							
重点	認証保育所の新設や保育室の認証保育所への移行を支援します。また、保育に欠ける児童が認可外保育所に入所している場合の利用者負担額の一部助成を検討します。							
後期計画	認可外保育所(認証・保育室等)						(平成26年度目標値)	
重点	認証保育所の新設や保育室の認証保育所等への移行を支援します。また、認定こども園や保育ママの導入に向けて検討します。						認証 19施設 575人	
保育課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実績	
施設数(施設)								
認証保育所	5か所	7か所	8か所	8か所	9か所	8か所	9か所	8か所
保育室	7か所	6か所	4か所	4か所	4か所	3か所	3か所	5か所
定員(人)	272人	325人	317人	302人	332人	285人	315人	334人
認証保育所	152人	220人	249人	235人	265人	235人	265人	261人
保育室	120人	105人	68人	67人	67人	50人	50人	73人
平成21年度の 自己評価	リブリエンゼル府中の開設により、定員は目標とほぼ同じになりました。							
前期計画の目標が達成 できなかった事由	*****							
後期計画に向けた 方向性(状況)	待機児童の解消のため、引き続き定員増を図ります。							
備考								

保育サービスの充実

21

前期計画	障害児保育							
重点	障害のある子どもを持つ親の保育ニーズに応えるため、私立保育園の新設時などにあわせて入所定員枠を拡大します。							
後期計画	障害児保育						(平成26年度目標値)	
重点	心身に障害のある子どもの保護者のニーズに応えるため、民間保育所の新設時などにあわせて入所定員枠を拡大します。						受け入れ増	
保育課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実績	
施設数(施設)								
市立保育所	3歳児クラス以上に対応 30人	35人	29人	24人	34人	32人	29人	定員10人増
私立保育園	0歳児クラス以上に対応 33人	30人	29人	27人	39人	41人	42人	
平成21年度の 自己評価	障害児の受入に努めました。							
前期計画の目標が達成 できなかった事由	*****							
後期計画に向けた 方向性(状況)	保育所の新設などにあわせ、定員枠を拡大します。							
備考								

22

前期計画	利用者負担のあり方の検討(認可・認可外)							
新規	認可保育所における保育料の適正化及び保育に欠ける児童が認可外保育所に入所している場合の認可保育所との負担格差の是正を検討し、より公平な仕組みへと見直しを行います。							
後期計画	利用者負担の適正化						(平成26年度目標値)	
継続	国における保育制度の検討の状況を見つ、適宜、認可保育所における保育料の適正化を図ります。また、認可外保育所に入所している世帯の保育料負担を軽減します。						*****	
保育課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実績	
実施状況	—	検討	検討	検討	認証保育所及び保育室利用者の保育料の一部補助(月額1万円)を行いました。	引き続き、認証保育所及び保育室利用者の保育料月1万円分を補助し、負担格差の軽減を図ります。	認証保育所及び保育室利用者の保育料の一部補助(月額1万円)を行いました。	負担のあり方を検討し、施策へ反映させます。
平成21年度の自己評価	認証保育所及び保育室の利用者への保育料の補助を行ったことにより、負担格差を軽減しました。							
前期計画の目標が達成できなかった事由	*****							
後期計画に向けた方向性(状況)	国、都の動向を注視しながら、必要に応じ負担格差の是正を図ります。							
備考								

保育サービスの充実

23

前期計画	延長保育(再掲)							
重点	市立保育所、私立保育園ともに、夕方から夜にかけて保育が必要となる子どもを預かる時間延長保育を拡大します。							
後期計画	延長保育						(平成26年度目標値)	
重点	市立保育所及び私立保育園で、夕方から夜にかけて保育が必要な子どもをあずかる時間延長保育を行います。						19時以上 全施設	
保育課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実施結果	平成20年度 実施経過	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実施経過	
施設数(施設)								
19時まで	27か所	27か所	26か所	23か所	23か所	23か所	24か所	—
20時まで	2か所	2か所	3か所	6か所	6か所	9か所	8か所	31か所
21時まで	—	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
22時まで	1か所	1か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
利用者数(人)／1日								
19時まで	424人	503人	527人	466人	443人	—	400人	—
20時まで	12人	14人	19人	22人	20人	—	26人	—
21時まで	0人	5人	5人	4人	5人	—	5人	—
22時まで	11人	12人	13人	13人	8人	—	4人	—
平成21年度の 自己評価	公立保育所3か所における午後8時までの延長保育の利用実績が少ない状況です。引き続き、私立保育園にも協力依頼をしていきます。							
前期計画の目標が達成 できなかった事由	育児短時間勤務等の就労環境の変化などにより延長保育利用者の減少傾向がありますので、全保育所で20時までの延長保育を行う必要性が薄れています。							
後期計画に向けた方向 性(状況)	新設保育所も含めて全保育所で19時以上の延長保育を行います。							
備考	利用者数は、1日あたりの利用者数の平均値です。							

保育サービスの充実

24

前期計画	トワイライトステイ(再掲)							
重点	共働きや残業などで保護者の帰宅が恒常的に遅い家庭の子どもを預かるトワイライトステイを拡大します。							
後期計画	トワイライトステイ						(平成26年度目標値)	
重点	共働きや残業などで、恒常的に帰宅の遅い保護者に代わり施設内であずかります。学校や保育所へのお迎えと、食事などの提供も行います。						延べ利用人数 7,000人	
子育て支援課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実績	
施設数(施設)	1か所	1か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	3か所
定員(人/日)	40人	40人	65人	65人	65人	70人	65人	90人
延べ利用人数	6,361人	6,137人	6,172人	6,905人	5,938人	-	4,959人	-
平成21年度の自己評価	保護者の残業の減少やインフルエンザ流行の影響等で利用が減少しています。特にしらとりは減少傾向が続いています。当日の申込み締め切り時間を正午までから午後1時までに伸ばし、就労中の保護者が昼休みに申し込めるように改善するなどサービスを向上させました。							
前期計画の目標が達成できなかった事由	保育所(園)の延長保育の拡大など他サービスとの整合を図る必要があったため、実施施設の拡大は行いませんでした。							
後期計画に向けた方向性(状況)	午後10時まで利用できるという利点をアピールし、サービスが必要な家庭により利用しやすいサービス提供の工夫をしています。しらとりは地理的な不便さをカバーするサービスを提供する工夫をしています。							
備考								

25

前期計画	休日保育							
新規	休日の保育が必要な子どものための休日保育を新たな公設民営保育所などで実施します。							
後期計画	休日保育						(平成26年度目標値)	
継続	休日の保育が必要な子どもをあずかる休日保育を行います。						*****	
保育課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実績	
施設数(施設)	－	－	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
定員(人/日)	－	－	37人	37人	37人	37人	37人	40人
述べ利用人数	－	－	365人	398人	452人	450人	345人	－
平成21年度の 自己評価	2施設(愛児園・高倉保育所)で実施しました。							
前期計画の目標が達成 できなかった事由	*****							
後期計画に向けた 方向性(状況)	2施設で休日保育を継続します。							
備考								

保育サービスの充実

26

前期計画	年末保育							
新規	年末に保育を必要とする場合に子どもを預かる年末保育を実施します。							
後期計画	年末保育						(平成26年度目標値)	
継続	年末に保育を必要とする場合に子どもをあずかる年末保育を行います。						*****	
保育課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実績	
実施状況	—	4か所	4か所	1か所	5か所	5か所	5か所	18か所
平成21年度の 自己評価	公立保育所でエリア毎に実施しています。目標施設数より少ないものの、申込が少ないため、希望者は利用できている状況です。							
前期計画の目標が達成 できなかった事由	目標施設数より少ないものの、申込が少ないため、希望者は利用できている状況です。							
後期計画に向けた 方向性(状況)	5施設で年末保育を継続します。							
備考								

前期計画	一時保育							
重点	保護者の入院や断続的な就労により、一時的に保育が必要な子どもを預かる一時保育を拡大します。また、子ども家庭支援センター「たち」において、保護者のリフレッシュとしての一時保育(リフレッシュ保育)を実施します。							
後期計画	一時あずかり・特定保育						(平成26年度目標値)	
重点	保護者の入院や息抜き、断続的な就労により、一時的に保育が必要な子どもをあずかる一時あずかり・特定保育をします。また、子ども家庭支援センター「たち」においては、保護者のリフレッシュとしての一時あずかりを実施します。特定保育では、利用者の負担軽減を図ります。						特定保育利用者の負担軽減を図る	
子育て支援課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実績	
施設数(施設)								
私立保育園	7か所	8か所	9か所	10か所	10か所	13か所	12か所	10か所
市立保育所	-	-	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	5か所
子ども家庭支援センター「たち」	-	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
定員(人/日)								
私立保育園	67人	104人	109人	116人	116人	120人	118人	85人
市立保育所	-	-	24人	30人	24人	24人	24人	32人
子ども家庭支援センター「たち」	-	8人	8人	8人	8人	8人	8人	10人
延べ利用人数								
私立保育園	13,771人	17,233人	14,811人	14,068人	14,628人	-	1,6950人	-
市立保育所	-	-	594人	2,114人	2,407人	-	1,955人	-
子ども家庭支援センター「たち」	-	1,260人	1,320人	1,580人	1,533人	-	1,575人	-
平成21年度の自己評価	インフルエンザなどの影響もあり、市立保育所の利用人数は減少しておりますが、一時預かり・特定保育全体での利用人数は毎年伸びております。							
前期計画の目標が達成できなかった事由	公立保育所での実施か所数が達成できませんでしたが、私立保育園での一時保育の実施数を増やすことで、対応してまいりました。							
後期計画に向けた方向性(状況)	就労により保育所へ特定保育として子どもを預けている場合、預ける日数も多くなり保護者の負担が大きくなることから、保護者の負担軽減となるような対策を図る。							
備考								

保育サービスの充実

28

前期計画	病後児保育(乳幼児健康支援一時預かり事業)							
重点	新たに病院併設の施設を開設するなど、病気の回復期にある子どもを預かる病後児保育を充実します。また、地域のひとびとによる支援など、家庭への保育者派遣の仕組みを検討します。							
後期計画	病児・病後児保育(統合)						(平成26年度目標値)	
重点(統合)	病気の子どもを医療機関併設型の施設で受けとります。また、病気の回復期にある子どもを施設で受けとる、病児・病後児保育の充実を図ります。						実施施設 病児・病後児保育2施設 利用人数 800人	
子育て支援課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実績	
施設数(施設)	1施設	1か所	1か所	2か所	1か所	1か所	2か所	2か所
定員(人)	4人	4人	4人	5人	4人	4人	9人	8人
実施時間	17時まで	18時まで	18時まで	19時まで	18時まで	18時まで	18時まで	18時まで
延べ利用人数	86人	38人	28人	13人	12人	—	489人	—
平成21年度の 自己評価	病後児保育は昨年同様少数の利用に止まりましたが、今年度新たに医療機関併設型の病児保育事業が開始したことにより利用人数が大幅に増加しました。							
前期計画の目標が達成 できなかった事由	*****							
後期計画に向けた 方向性(状況)	病児保育事業の実施施設を増やし、市内全域の方が利用しやすい事業展開に努めます。							
備考	平成20年度より特定事業から除外となりました。							

29

前期計画	アレルギー児対策							
新規	市立保育所で配慮が必要なアレルギー疾患を持つ乳幼児の給食対応を行います。また、アレルギー対策を行う私立保育園に対し助成を行います。							
後期計画	アレルギー児対策						(平成26年度目標値)	
継続	市立保育所で配慮が必要なアレルギー疾患をもつ乳幼児の給食対応を行います。また、アレルギー対策を行う私立保育園に対し助成を行います。						*****	
保育課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実績	
実施状況	—	31か所	32か所	32か所	32か所	35か所	35か所	34施設
平成21年度の 自己評価	全施設で実施しています。							
前期計画の目標が達成 できなかった事由	*****							
後期計画に向けた 方向性(状況)	新設保育所も含め全施設で実施します。							
備考								

保育サービスの充実

30

前期計画	市立幼稚園							
新規	教育の内容充実努めるとともに、子育て支援に積極的に取り組むため、延長保育の推進など、幼稚園の弾力的運営を進めます。また、子どもの数の動向を見極めながら、市立幼稚園の3園体制については、新たなニーズに対応できるよう、発展的に見直しを行います。							
後期計画	市立幼稚園における教育と相談							(平成26年度目標値)
継続	教育内容の充実努めるとともに、子育て支援に積極的に取り組むため、子育てに関する相談の充実を図ります。							*****
学務保健課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
	実施目標		実績					
実施状況	3園の事業見直しを検討しました。	園庭開放の拡大を検討しました。	子育て支援課、保育課と協力して、矢崎幼稚園で子育てひろば事業を実施しました。	乳児とその保護者を対象に幼稚園ホールにて子育てひろば「びよっこ」を3園にて試行実施しました。また、園庭開放について水曜日を除く週4日実施しました。延長保育についても各園5回実施しました。	園庭開放3園 延べ231日 7729人 延長保育各園10回 教育相談3園延べ352件	園庭開放の継続 延長保育の拡大・充実 障害児保育の取組 教育相談の充実	園庭開放全園で実施 延べ288日 7095人 延長保育各園10回 教育相談3園延べ589件 障害児保育各園に介助員を配置し4人の障害児を受け入れ	①現存の3園体制の見直し ②延長保育の実施 ③未就園児事業の実施 ④保育料、使用料の見直し ⑤園庭開放の増加 ⑥公・私、幼稚園・保育所(園)教諭及び保育士の意見交換や研修の実施等について検討していきます。
平成21年度の自己評価	園庭開放においては週4日の実施が定着し、たくさんの園児、保護者のコミュニケーションの場として好評でしたが、新型インフルエンザの影響もあり人数では大幅に減少しました。また、延長保育においては各園年10回実施しました。教育相談は、在園児・未就園児の保護者から子育てに関することなど様々な相談を受け、保護者の不安を解消することができました。平成21年度からは、各園に障害児に対する介助員を配置し障害児教育の充実を図るなどを重点とし、22年度の園児募集に際しては、障害児枠を拡大しさらなる充実を進めて介助員の増員を行います。							
前期計画の目標が達成できなかった事由	*****							
後期計画に向けた方向性(状況)	3園の園児数の格差や3園体制の見直しなどを図りながら保育需要の増加に対応するため幼児一元化を視野に入れ、さらなる定員充足率の改善、教育内容の充実を図ります。幼児教育を望む障害のある児童の受入れ体制を整備し、幼児教育の充実を図る。							
備考								

前期計画	利用者負担のあり方の検討(幼保)							
新規	保育に欠ける児童に対する福祉サービスである保育と教育サービスである幼稚園との負担のあり方について検討し、より公平な仕組みへと見直しを行います。							
後期計画	利用者負担のあり方の検討(幼保)						(平成26年度目標値)	
継続	国における保育制度の検討の状況を見つ、保育に欠ける児童に対する福祉サービスである保育と教育サービスである幼稚園との負担のあり方について検討します。						*****	
保育課 学務保健課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実績	
実施状況	—	—	国制度の保育料見直しへの対応を検討しました。	保育所と幼稚園に同時期に通所する世帯への保育料の減額制度を実施しました。	入園補助金を支給しました。また、保育所と幼稚園に同時期に通所する世帯への保育料の減額制度を実施しました。	引き続き、入園補助金の支給と、保育料の減免制度の実施をします。	私立幼稚園入園補助金を支給しました。保育所と幼稚園に同時期に通所する世帯への保育料の減額制度を実施しました。	負担のあり方を検討し、施策へ反映させます。
平成21年度の自己評価	保育所と幼稚園に同時期に通所する世帯への保育料の減額制度を実施しました。							
前期計画の目標が達成できなかった事由	*****							
後期計画に向けた方向性(状況)	国、都の動向を注視しながら、負担のあり方について検討をします。							
備考								

母子の健康支援

32

前期計画	保育所等巡回歯科保健指導	
重点	保育所・幼稚園・学校において、歯みがきや甘い食品・飲料、う蝕に関する歯科保健指導を充実し、子ども自身の歯みがきや自己管理能力の育成を図ります。	
後期計画	保育所等巡回歯科保健指導	(平成26年度目標値)
継続	保育所・幼稚園・学校において、歯みがきや甘い食品・飲料、う蝕に関する歯科保健指導を充実し、子ども自身の歯みがきや自己管理能力の育成を図ります。	*****

健康推進課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実績	
施設施設								
市立保育所	15か所	15か所	16か所	16か所	16か所	16か所	16か所	34か所
私立保育園	15か所	8か所	8か所	8か所	10か所	10か所	9か所	
市立幼稚園	3か所	—	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
私立幼稚園	—	—	—	2か所	3か所	6か所	2か所	—

平成21年度の自己評価	保育所だけでなく、公立中学校でも1か所歯科保健指導を実施。パワーポイント等の媒体を活用し、わかりやすい講話と歯みがき指導を実施しました。指導数は延2,804人です。
-------------	--

前期計画の目標が達成できなかった事由	保育所のスケジュールにより、実施施設数に増減が見られる。また、新型インフルエンザの流行等により学級閉鎖もあり影響をうけたため。
--------------------	---

後期計画に向けた方向性(状況)	学務保健課との連携を図りながら、学校における歯科保健指導の充実をはかりたい。
-----------------	--

備考	
----	--

前期計画	乳幼児訪問							
重点	育児上必要な事項及び健康管理について、家庭訪問により適切な指導を行うとともに、疾病や異常の早期発見や治療等について助言します。							
後期計画	乳幼児訪問						(平成26年度目標値)	
重点	育児上必要な事項及び健康管理について、家庭訪問により適切な指導を行います。 また、子どもの疾病や異常の早期発見や治療等について助言し、育児不安の解消や児童虐待の予防を図ります。						適切な時期での訪問及び指導・助言の実施 関係機関との連携、支援	
健康推進課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実績	
実施状況(件)	203件	316件	265件	463件	554件	480件	452件	300件
平成21年度の 自己評価	他事業への連動、関係機関との連携・調整も円滑に実施されています。 新型インフルエンザの流行があり職員の訪問活動等の調整により、件数の減少がみられた。							
前期計画の目標が達成 できなかった事由	*****							
後期計画に向けた 方向性(状況)	支援を必要とする乳幼児への訪問により、育児不安の軽減や、虐待防止をはかるとともに、必要なケースについては、保育所等他機関との連携を充実します。							
備考	家庭訪問の月平均は、30件であることから、平成20年度目標を360件としました。							

母子の健康支援

34

前期計画	1歳6か月児健康診査							
重点	疾病や障害等の早期発見・早期対応とともに、育児不安の解消及び親子の交流の場としての活用を図ります。また、未受診者に対して、郵便、電話、訪問により状況把握を行い、その後の支援へとつなぎます。							
後期計画	1歳6か月児健康診査						(平成26年度目標値)	
重点	健康診査により、疾病や障害等の早期発見・早期対応を図ります。また、育児不安の解消及び親子の交流の場として活用し、子育て相談や子育て情報提供を行います。 子ども一人ひとりを大切にするため、健康診査データを管理し、未受診者0(ゼロ)を目指すことにより、児童虐待の予防や養育困難家庭への早期支援を図ります。また、要支援児童については、適切な支援ができるよう関係機関との連携を図ります。						未受診者0(ゼロ)を目指す	
健康推進課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実績	
<実施状況>								
健康診査	月3回	月4回	月4回	月4回	月4回	月4回	月4回	月4回
心理相談	年36回	年44回	年47回	年54回	年56回	-	年56回	-
幼児教室	年24回	年24回	年24回	年24回	年24回	-	年24回	-
OB会	年4回	-	実施なし	実施なし	実施なし	-	実施なし	-
<把握率>	95.10%	95.20%	92.20%	94.60%	95.30%	95%	93.90%	98%
平成21年度の 自己評価	未受診者のフォローを行ないながら、関係機関との連携に努めました。必要なケースについては、健診後も経過観察を実施しました。							
前期計画の目標が達成 できなかった事由	未受診者については受診勧奨通知や訪問でのフォローを行なっておりますが把握率98%に至っておりません。今後も引き続き受診率向上に向けて努力していきます。							
後期計画に向けた 方向性(状況)	子の発育発達だけでなく、健やかな母子関係が育めるよう、健診後のフォローにつなげていきます。							
備考								

前期計画	3歳児健康診査							
重点	疾病や障害等の早期発見・早期対応とともに、育児不安の解消及び親子の交流の場としての活用を図ります。また、未受診者に対して、郵便、電話、訪問により状況把握を行い、その後の支援へとつなぎます。							
後期計画	3歳児健康診査						(平成26年度目標値)	
重点	健康診査により、疾病や障害等の早期発見・早期対応を図ります。また、育児不安の解消及び親子の交流の場として活用し、子育て相談や子育て情報提供を行います。 子ども一人ひとりを大切にするため、健康診査データを管理し、未受診者0(ゼロ)を目指すことにより、児童虐待の予防や養育困難家庭への早期支援を図ります。 また、要支援児童については、適切な支援ができるよう関係機関との連携を図ります。						未受診者0(ゼロ)を目指す	
健康推進課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実施結果	平成20年度 実施経過	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実施経過	
<実施状況>								
健康診査	月3回	月3回	月3回	月4回	月3回	-	月3回	-
心理相談	年54回	年53回	年47回	年42回	年40回	年45回	年40回	年64回
幼児教室	年24回	年24回	年24回	年24回	年24回	-	年24回	-
<把握率>	92.60%	92.30%	92.40%	93.00%	92.60%	93%	93.90%	98%
平成21年度の自己評価	関係機関との連携を図りながら、事業を実施し、受診率は向上しました。							
前期計画の目標が達成できなかった事由	幼児教室での小集団での心理相談を開始したことにより、3歳児健診での心理相談回数は年40回の実施となりました。未受診者についてのフォローは今後も勧奨通知や家庭訪問等できめ細かく取り組みますが、98%受診に達するには厳しい状況です。							
後期計画に向けた方向性(状況)	未受診児の状況把握に努め、児童虐待の予防や養育困難家庭への支援に関係機関と連携して取り組みます。							
備考	心理相談は、平成18年度まで個別心理相談を中心に行っていましたが、幼児教室での小集団による心理相談の実施も行ってきたことにより、相談実施回数が減となったものです。							

ひとり親家庭への支援

36

前期計画	母子自立支援の相談							
重点	養育費の取り決めなど様々な問題について相談に応じ、自立に必要な情報提供や支援を行います。							
後期計画	母子自立支援の相談						(平成26年度目標値)	
重点	各母子家庭の状況や自立の阻害要件等の様々な問題について相談に応じ、自立に必要な情報提供や支援を行います。また、ひとり親家庭への支援情報について検索しやすい環境を整備し、提供方法の充実を図ります。 (1) 各母子家庭の抱える様々な問題について相談に応じ、それぞれの状況に合わせた支援をします。 (2) 就労に関する相談について、ハローワーク等の他機関との連携を強化して、相談体制を充実します。 (3) 母子自立支援プログラム事業についての情報を周知し、自立につながる環境を整備します。						母子家庭の精神的・経済的自立に向けての積極的な支援	
子育て支援課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実績	
実施状況(人)	1人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人
平成21年度の自己評価	今年度も、母子自立支援プログラム策定事業を実施しました。児童扶養手当受給者を対象に、手当の申請結果や現況届等に案内のパンフレットを同封しました。生活や就労に関して電話相談や面接により自立支援を行いました。また、児童扶養手当の現況届受付会場では、即時で相談に乗れるように、母子自立支援員が待機し、対応に当たりました。							
前期計画の目標が達成できなかった事由	*****							
後期計画に向けた方向性(状況)	引き続き母子家庭の母の自立とそのための就労支援を行います。							
備考								

前期計画	一時保育(母子生活支援施設)							
新規	ひとり親家庭の子どもを、保育所への入所が可能となるまでの間、母子生活支援施設で預かります。							
後期計画	ひとり親(母子・父子)家庭ホームヘルプサービス(統合)						(平成26年度目標値)	
重点(統合)	義務教育修了前の児童がいるひとり親家庭に対し、一定の要件に該当する場合、ホームヘルパーを派遣します。 派遣時間は、原則1日のうち午前7時～午後10時までの間で8時間(派遣回数は1日1回) 派遣回数は、1か月最大16回。ただし、技能修得のため職業開発センター等に通学している場合は1か月24回。						ひとり親家庭の精神的・経済的自立に向けての積極的な支援	
子育て支援課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実績	
実施状況	-	検討	検討	検討	検討	検討	検討	5人
平成21年度の自己評価	母子生活支援施設での一時保育については、ひとり親ホームヘルプサービスの範囲内で事業の方向性を達成しているため、実施しておりません。また、後期計画においてはひとり親ホームヘルプサービスと統合します。							
前期計画の目標が達成できなかった事由	利用者数の不確定な状況での人員配置やこの事業を利用するための待機児が発生することへの対応などの課題がありました。							
後期計画に向けた方向性(状況)	現在実施しているひとり親家庭ホームヘルプサービスの充実に取り組みます。							
備考								

ひとり親家庭への支援

38

前期計画	母子家庭自立支援教育訓練給付金支給							
重点	職業能力開発のために講座を受講する母子世帯の母に対して、修了後に受講料の4割相当額を支給し、自主的な教育訓練を支援します。							
後期計画	母子家庭自立支援教育訓練給付金支給						(平成26年度目標値)	
継続	職業能力開発のために講座を受講する母子家庭の母に対して、修了後に受講料の2割相当を支給し、自主的な教育訓練を支援します。						*****	
子育て支援課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実績	
実施状況	事業開始／1人	3人	9人	5人	5人	8人	4人	年30人
平成21年度の 自己評価	母子自立支援プログラム策定事業で資格取得を希望する母子家庭の母の自立及び就労支援を行いました。面接による状況聴取のうえ、今後の自立に優位な資格取得を検討することで、支援を行いました。							
前期計画の目標が達成 できなかった事由	資格取得に関する相談はありますが、講座受講終了後に支給ということから、事前に受講料金が用意できることや受講中も就労と両立が可能であること等が必要になるため実際の利用者が限られることが考えられます。							
後期計画に向けた 方向性(状況)	さらに周知に努めます。							
備考	雇用保険法の改正に伴い、平成19年10月より支給割合が削減されました。							

前期計画	母子家庭高等技能訓練促進費支給							
重点	2年以上養成機関で修業する母子世帯の母に対して、修業期間の残り3分の1の期間に高等技能訓練促進費を支給し、生活の負担を軽減することで、資格取得を支援します。							
後期計画	母子家庭高等技能訓練促進費支給						(平成26年度目標値)	
継続	2年以上養成機関で修業する母子家庭の母に対して、修業期間中に高等技能訓練促進費を支給し、修業修了後には入学資金一時金を支給し生活の負担を軽減することで、資格取得を支援します。						*****	
子育て支援課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実績	
実施状況	事業開始／3人	5人	4人	6人	4人	6人	7人	年15人
平成21年度の 自己評価	母子自立支援プログラム策定事業を活用し、養成機関修業中の生計等その人にあつた自立支援に努めました。							
前期計画の目標が達成 できなかった事由	看護学校にポスターを掲載する等PRIに努めていますが、子育てと国家資格取得に向けた勉学の両立の困難さが目標人数を達成できなかった理由と考えられます。							
後期計画に向けた 方向性(状況)	さらに周知に努めます。							
備考	平成20年度、入学支援一時金5万円(課税世帯2万5千円)が創設され、訓練促進費は月額10万3千円(課税世帯5万1千5百円)となり、支給期間が修業期間の最後の2分の1(18か月上限)に改正されました。平成21年度、訓練促進費が月額14万1千円(課税世帯7万5百円)となり、支給期間が全期間に改正されました。(平成23年度末まで)							

ひとり親家庭への支援

40

前期計画	常用雇用転換奨励金支給							
新規	非常勤雇用者として採用された母子世帯の母に、雇用主が研修・訓練を実施し、常用雇用労働者に雇用転換した場合に奨励金を支給します。							
後期計画	廃止						-	
廃止	-						-	
子育て支援課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実績	
施設数(施設)	-	0件	0人	0件	廃止	-	廃止	年5回
平成21年度の 自己評価	国は母子家庭の正規雇用転換促進のため、新たに中小企業雇用安定化奨励金を創設し平成19年度末をもって本事業を廃止しました。国の推進する施策で対応可能と判断し平成19年度末をもって廃止しました。							
前期計画の目標が達成 できなかった事由	*****							
後期計画に向けた 方向性(状況)	*****							
備考	一定の経過措置を設け、平成19年度末をもって事業廃止。							

障害のある子どもと家庭への支援

41

前期計画	障害児保育(再掲)							
重点	障害のある子どもを持つ親の保育ニーズに応えるため、私立保育園の新設時などにあわせて入所定員枠を拡大します。							
後期計画	障害児保育						(平成26年度目標値)	
重点	心身に障害のある子どもの保護者のニーズに応えるため、民間保育所の新設時などにあわせて入所定員枠を拡大します。						受け入れ増	
保育課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実績	
施設数(施設)								
市立保育所	3歳児クラス以上に対応 30人	35人	29人	24人	34人	32人	29人	定員10人増
私立保育園	0歳児クラス以上に対応 33人	30人	29人	27人	39人	41人	42人	
平成21年度の 自己評価	障害児の受入に努めました。							
前期計画の目標が達成 できなかった事由	*****							
後期計画に向けた 方向性(状況)	保育所の新設時などにあわせ、定員枠を拡大します。							
備考								

前期計画	心身障害学級(特別支援教育)							
重点	心身に障害のある子どもに対して、医療機関等と連携を図り、それぞれの能力や個性を伸ばさせる教育を行います。							
後期計画	特別支援教育						(平成26年度目標値)	
継続	心身に障害のある子どもに対して、医療機関等と連携を図り、それぞれの能力や個性を伸ばさせる教育を行います。また、特別支援学級の充実のため補助員を配置しま						*****	
指導室	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
							実施目標	
実施状況	小学校 知的障害固定 6校15クラス 情緒障害通級 2校7クラス 言語障害通級 2校4クラス 難聴通級 1校1クラス 中学校 知的障害固定 3校6クラス 情緒障害通級 1校1クラス	心身障害学級事業は継続して実施しました。	心身障害学級事業は継続して実施しました。 第九小学校に開設しました。 (4/1開設)	小学校 知的障害固定 6校17クラス 情緒障害通級 3校11クラス 言語障害通級 2校3クラス 難聴通級 1校1クラス 中学校 知的障害固定 3校10クラス 情緒障害通級 1校2クラス	情緒障害通級指導学級開設(増設)準備(小学校1校) 小学校 知的固定 6校19クラス 情緒通級 3校13クラス 言語通級 2校3クラス 難聴通級 1校1クラス 中学校 知的固定 3校10クラス 情緒通級 1校2クラス	継続実施	小学校 知的固定 6校19クラス 情緒通級 4校13クラス 言語通級 2校3クラス 難聴通級 1校1クラス 中学校 知的固定 3校10クラス 情緒通級 1校3クラス	小学校 知的障害固定 7校16クラス 情緒障害通級 3校8クラス
平成21年度の自己評価	小学校1校に情緒通級指導学級を開設し、これにより、1校あたりの平均クラス数が減少(4.33⇒3.25)した。通級児童に対して、よりきめ細かな指導ができる環境により近づいてきたと考える。							
前期計画の目標が達成できなかった事由	平成18年3月の学校教育法施行規則の一部改正により、新たにLD(学習障害)及びADHD(注意欠陥多動性障害)、高機能自閉症、アスペルガー症候群等についても「情緒障害通級指導学級」による指導の対象となったため、知的固定学級よりも情緒障害通級指導学級のニーズが高まってきたと判断し、知的固定学級の1校新設分を情緒障害通級指導学級として設置したものである。							
後期計画に向けた方向性(状況)	現状を継続していく。							
備考	○平成18年度までは心身障害学級、平成19年度からは特別支援学級という名称となりました。							

障害のある子どもと家庭への支援

43

前期計画	幼児教育訓練事業							
重点	発達につまずきのある子どもを対象に、他の関係機関と連携して、個々に応じた援助・訓練を行います。また、「あゆの子」に加えて、2か所目の発達支援センターを開設します。							
後期計画	児童デイサービス事業							(平成26年度目標値)
継続	療育が必要な子どもに、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等の適切な療育を行い、健全な育成を支援します。							*****
障害者福祉課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実績	
実施状況	①通園部門(児童デイサービス) 1施設 定員30人 ②外来部門(子ども発達支援事業) 在籍者52人 個別指導23回 グループ指導90回	①通園部門(児童デイサービス) 1施設定員30人 ②外来部門(子供発達支援事業) 在籍者94人 個別指導35回 グループ指導112回	①通園部門(児童デイサービス) 1施設 定員33人 ②外来部門(子ども発達支援事業) 在籍者91人 個別指導21回 グループ指導120回	①通園部門(児童デイサービス) 1施設 33人 ②外来部門(子ども発達支援事業)109人 個別指導6回 グループ指導154回	①通園部門(児童デイサービス) 1施設 33人 ②外来部門(子ども発達支援事業)112人 個別指導11回(STのみ) グループ指導171回	①通園部門(児童デイサービス) 1施設 33人 ②外来部門(子ども発達支援事業)110人 個別指導15回 グループ指導180回	①通園部門(児童デイサービス) 1施設 定員33人 延5,233人 ②外来部門(子ども発達支援事業) 在籍者120人 個別指導10回 グループ指導171回 延1,266人	①通園部門(児童デイサービス) 2施設 定員50人 ②外来部門(子ども発達支援事業) 利用希望者の増加に対応していくため、臨床心理士の個別指導やグループ指導の実施回数を増やします。
平成21年度の自己評価	相談ニーズの増加に対応するために、外来部門の受入れ人数を拡大すると共に、相談支援事業と連携して発達相談を強化するなど、現在の施設規模で行うことができる事業の拡充に努めた。							
前期計画の目標が達成できなかった事由	当初設置予定であった2箇所目の児童デイサービス事業については、調整を行っていた法人の都合により設置ができなくなっている。現行の心身障害者福祉センターでは施設規模および配置人員的に受入数が限界に達しており、利用希望に合わせて余裕を持った事業展開を行うことが困難になりつつある							
後期計画に向けた方向性(状況)	今後は増加するニーズに対応すべく、平成22年度末の障害者地域自立支援協議会の「心身障害者福祉センターの今後の事業のあり方検討会」の報告を踏まえ、心身障害者福祉センター以外の公共施設スペースの一部利用等による本事業の拡充を検討する							
備考								

44

前期計画	1歳6か月児健康診査(再掲)							
重点	疾病や障害等の早期発見・早期対応とともに、育児不安の解消及び親子の交流の場としての活用を図ります。また、未受診者に対して、郵便、電話、訪問により状況把握を行い、その後の支援へとつなぎます。							
後期計画	1歳6か月児健康診査						(平成26年度目標値)	
重点	健康診査により、疾病や障害等の早期発見・早期対応を図ります。また、育児不安の解消及び親子の交流の場として活用し、子育て相談や子育て情報提供を行います。 子ども一人ひとりを大切にすため、健康診査データを管理し、未受診者0(ゼロ)を目指すことにより、児童虐待の予防や養育困難家庭への早期支援を図ります。 また、要支援児童については、適切な支援ができるよう関係機関との連携を図ります。						未受診者0(ゼロ)を目指す	
健康推進課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実績	
<実施状況>								
健康診査	月3回	月4回	月4回	月4回	月4回	月4回	月4回	月4回
心理相談	年36回	年44回	年47回	年54回	年56回	-	年56回	-
幼児教室	年24回	年24回	年24回	年24回	年24回	-	年24回	-
OB会	年4回	-	実施なし	実施なし	実施なし	-	実施なし	-
<把握率>	95.10%	95.20%	92.20%	94.60%	95.30%	95.00%	93.90%	98.00%
平成21年度の 自己評価	未受診者のフォローを行ないながら、関係機関との連携に努めました。必要なケースについては、健診後も経過観察を実施しました。							
前期計画の目標が達成 できなかった事由	未受診者については受診勧奨通知や訪問でのフォローを行なっておりますが把握率98%に至っておりません。今後も引き続き受診率向上に向けて努力していきます。							
後期計画に向けた 方向性(状況)	子の発育発達だけでなく、健やかな母子関係が育めるよう、健診後のフォローにつなげていきます。							
備考								

障害のある子どもと家庭への支援

45

前期計画	3歳児健康診査(再掲)							
重点	疾病や障害等の早期発見・早期対応とともに、育児不安の解消及び親子の交流の場としての活用を図ります。また、未受診者に対して、郵便、電話、訪問により状況把握を行い、その後の支援へとつなぎます。							
後期計画	3歳児健康診査						(平成26年度目標値)	
重点	健康診査により、疾病や障害等の早期発見・早期対応を図ります。また、育児不安の解消及び親子の交流の場として活用し、子育て相談や子育て情報提供を行います。 子ども一人ひとりを大切にするため、健康診査データを管理し、未受診者0(ゼロ)を目指すことにより、児童虐待の予防や養育困難家庭への早期支援を図ります。 また、要支援児童については、適切な支援ができるよう関係機関との連携を図ります。						未受診者0(ゼロ)を目指す	
健康推進課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実績	
<実施状況>								
健康診査	月3回	月3回	月3回	月4回	月3回	-	月3回	-
心理相談	年54回	年53回	年47回	年42回	年40回	年45回	年40回	年64回
幼児教室	年24回	年24回	年24回	年24回	年24回	-	年24回	-
<把握率>	92.60%	92.30%	92.40%	93.00%	92.60%	93.00%	93.90%	98.00%
平成21年度の 自己評価	関係機関との連携を図りながら、事業を実施し、受診率は向上しました。							
前期計画の目標が達成 できなかった事由	幼児教室での小集団での心理相談を開始したことにより、3歳児健診での心理相談回数は年40回の実施となりました。未受診者についてのフォローは今後も勧奨通知や家庭訪問等できめ細かく取り組みますが、98%受診に達するには厳しい状況です。							
後期計画に向けた 方向性(状況)	未受診児の状況把握に努め、児童虐待の予防や養育困難家庭への支援に関係機関と連携して取り組みます。							
備考	心理相談は、平成18年度まで個別心理相談を中心に行っていましたが、幼児教室での小集団による心理相談の実施も行ってきたことにより、相談実施回数が減となったものです。							

小中学校における教育の充実

46

前期計画	教育相談							
重点	不登校、いじめなどの様々な教育上の相談に対応するため、関係機関のネットワーク化を図り、教育センターの相談体制を充実します。また、学校からの要請に基づき臨床心理士を派遣します。							
後期計画	教育相談							(平成26年度目標値)
継続	不登校・いじめなどの様々な教育上の相談を受けます。教育センターの専門スタッフ(臨床心理士、教職経験者)を充実させるとともに、関係機関のネットワーク化を図り、教育センターの相談体制を充実します。また、学校への巡回相談を実施します。							*****
指導室	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実績	
実施状況	電話相談 延べ602件 来所相談 283件 学校派遣は来所相談の増加への対応で、難しい状況となっています。	電話相談 511件 来所相談 340件	電話相談 397件 来所相談 376件 (延回数 4,053回) 巡回相談(学校訪問)438回 3,520件	電話相談 479件 来所相談 351件 (延回数 3,381回) 巡回相談(学校訪問)433回 4,954件	電話相談 453件 来所相談 360件 (延回数 3,911回) 巡回相談(学校訪問)393回 5,955件	継続実施	電話相談 527件 来所相談 396件 (延回数 4,493回) 巡回相談(学校訪問)332回 5,435件	学校派遣 120件
平成21年度の自己評価	各学校に月2回定期的に訪問する形で巡回相談を実施。定期訪問によって、児童や保護者の多様化するニーズに応えることができた。スクールカウンセラーが配置されている小学校では、スクールカウンセラーと巡回相談員との連携を密にとった。来所相談では、相談者の心に寄りそう相談を継続することによって、相談者の抱える課題解決のための手助けができた。							
前期計画の目標が達成できなかった事由	*****							
後期計画に向けた方向性(状況)	現状を継続していく。							
備考								

47

前期計画	メンタルフレンド							
重点	ふれあいを通して、子どもの心を開くことのできる相談を行います。また、不登校ぎみの子どもに対し、遊びやお話を通して、学校生活を積極的に支援します。							
後期計画	メンタルフレンド						(平成26年度目標値)	
継続	子どもとのふれあいを通して子どもの心を開くことのできる相談体制や、不登校ぎみの子どもに対し、ともに遊んだり話をするを通して学校生活を積極的に支援する、メンタルフレンドを派遣します。						*****	
指導室	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実績	
実施状況	小学校全校 週3日	週3～5日	週3日	週3日	週3～5日	継続実施	週3～5日	小学校全校 週5日
平成21年度の 自己評価	メンタルフレンド配置のため、年度当初に全小学校に対し630時間を配当した。1年間分を年度当初に配当することにより、児童の状況に応じてきめ細かく対応できる体制を組むことができた。また、学校によって異なるニーズに対応するため、追加配当を行うことができた。							
前期計画の目標が達成 できなかった事由	1年間に児童が登校する日数は200日である。メンタルフレンド配置のための配当時間をどのように配分するかは、各校長に委ねており、全校平均では160日690時間(追加配当を含む。平成20年度実績)である。配置日数で最も多かった学校は200日(630時間)、最も少なかった学校は96日(422時間)であった。また、執行時間の最も多かった学校は947時間(179日)、最も少なかった学校は422時間(96日)であった。このことから、全校一律の配当については現状どおりとし、学校のニーズに対応しながら追加配当することが最も効果的であると判断したため。							
後期計画に向けた 方向性(状況)	現状を継続していく。							
備考								

小中学校における教育の充実

48

前期計画	けやき教室							
重点	不登校などの問題を抱える中学生を対象に、学校とは異なる雰囲気で集団生活への適応を促していく、けやき教室を充実していきます。また、小学生についても対応を図ります。							
後期計画	けやき教室						(平成26年度目標値)	
継続	不登校などの問題を抱える中学生を対象に、学校とは異なる雰囲気で集団生活への適応を促していくけやき教室を充実していきます。また、小学生についても対応を図ります。						*****	
指導室	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実績	
実施状況(か所)	1クラス	1クラス	1クラス	1クラス	1クラス	継続実施	1クラス	2クラス
平成21年度の自己評価	年度途中に在籍校へ復帰した生徒は6人(2年生4人、3年生2人)、また、進級に際して在籍校へ復帰した生徒は9人(新2年生4人、新3年生5人)で、けやき教室の指導目標である「在籍校への復帰」を果たせた生徒が平均在籍者数と比較して50%を超えた。また、年度末に在籍していた3年生10人全員が進学することができ、生徒に対する指導の効果が大きかったと感じることができる。							
前期計画の目標が達成できなかった事由	けやき教室の指導目標は「在籍校への復帰」であり、目標を達成して退室する生徒が多いほど教室の人数は減少するものである。クラス数が増加しなかったのは、生徒に寄りそい、指導を続ける指導員の指導力と、それに応えた生徒の自覚と努力の賜物である。							
後期計画に向けた方向性(状況)	現状を継続していく。							
備考								

前期計画	少人数指導等事業							
重点	児童・生徒の学習の習熟に程度の差がつきやすいといわれている教科において、学習内容のつまづきや進度の程度に応じ、複数の教員で個別指導などによりきめ細かい指導を行います。また、個々の児童・生徒が持つ学習スタイル・方法の違いへの対応を、チームティーチングや少人数授業として複数の教員が分担・協力して指導し、充実した授業を展開します。							
後期計画	少人数指導等事業							(平成26年度目標値)
重点	児童・生徒の学習の習熟に程度の差がつきやすいといわれている教科において、学習内容のつまづきや進度の程度に応じ、少人数編制による授業や複数の教員による個別指導など、きめ細かい指導を行います。個々の児童・生徒がもつ学習スタイル・方法の違いへの対応を、少人数指導やチームティーチングとして、複数の教員が分担・協力して指導し、充実した授業を展開します。							すべての学校における算数・数学の少人数及びTT指導の実施 理科指導支援員の全校配置の継続 指導方法及び指導体制の充実
指導室	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		策定時の目標
	(策定時)	実績	実績	実績	実績	実施目標	実績	
実施状況	○小学校 ・チームティーチング 20校 39人 ・少人数授業 7校 7人 ○中学校 ・チームティーチング 7校 23人 ・少人数授業 0校 0人	チームティーチング(小21校・中8校) 少人数(小7校・中0校)	チームティーチング(小22校・中8校) 少人数(小5校・中0校)	チームティーチング(小22校・中9校) 少人数(小5校・中0校)	チームティーチング(小21校・中8校) 少人数(小7校・中0校) 理科指導支援員の配置(小22校・中11校)	チームティーチング(小21校・中8校) 少人数(小4校・中0校) 理科指導支援員の配置(小22校・中11校)	チームティーチング(小21校・中8校) 少人数(小4校・中0校) 理科指導支援員の配置(小22校・中11校)	小・中学校全校でチームティーチング、少人数授業を実施します。
平成21年度の自己評価	市内の全小中学校で実施しています。 なお、職員配置については、東京都の教員加配と府中市で採用した講師で実施しました。							
前期計画の目標が達成できなかった事由	*****							
後期計画に向けた方向性(状況)	継続して実施する。							
備考	○実施状況の()数値は、府中市が講師を採用し配置している学校数です。							

小中学校における教育の充実

50

前期計画	小学校国際理解教育							
重点	21世紀を担う児童が、国際社会に対応できるよう、外国の文化や生活、日本の文化などについての体験的な学習により、国際社会に生きるために必要な基本的資質や能力、態度を養います。							
後期計画	小学校国際理解教育							(平成26年度目標値)
重点	21世紀を担う児童が、これからの国際社会に対応できるよう、外国の文化や生活、日本の文化などについて、英語活動などの体験的な学習を通して、国際社会に生きるために必要な基本的資質や能力、態度を養います。							新学習指導要領に基づいた充実 ALT配置時数の拡大
指導室	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		策定時の目標
	(策定時)	実績	実績	実績	実績	実施目標	実績	
実施状況	小学校全校の全学年児童を対象に外国人英語指導助手(ALT)を派遣しました。 3年生以上の学級数×5時間 1,907時間	小学校全校の全学年児童を対象に外国人英語指導助手(ALT)を派遣しました。 3年生以上の学級数×5時間 1,908時間	小学校全校の全学年児童を対象に外国人英語指導助手(ALT)を派遣しました。 3年生以上の学級数×5時間 3,229時間	小学校全校の全学年児童を対象に外国人英語指導助手(ALT)を派遣しました。 3年生以上の学級数×5時間 3,897時間	小学校全校の全学年児童を対象に外国人英語指導助手(ALT)を派遣しました。 3年生以上の学級数×5時間 3,893時間	3・4年 各15時間 5・6年 各20時間	3・4年 各15時間 5・6年 各20時間	3年生以上の学級数×6時間
平成21年度の自己評価	全小学校の3年生以上学級にて、外国人英語指導助手(ALT)の派遣を実施し、外国の文化や生活などについて体験的な学習を行うことができました。							
前期計画の目標が達成できなかった事由	*****							
後期計画に向けた方向性(状況)	継続して実施する。							
備考								

前期計画	移動教室							
重点	学校の教育課程に位置づけて、現地での体験学習、集団生活及び体力増進を目的とした移動教室を実施します。また、長期の宿泊体験ができるセカンドスクールの実施を目指します。							
後期計画	ハヶ岳移動教室(セカンドスクール)						(平成26年度目標値)	
重点	学校の教育課程に位置づけて、現地での体験学習、集団生活及び体力増進を目的とした移動教室を実施します。また、長期の宿泊体験ができるセカンドスクールの実施を目指します。						小学校5年生を対象に4泊5日で全校実施 ハヶ岳府中山荘を中心にして府中版セカンドスクールの実施	
学務保健課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実績	
実施状況	小学校5年生を対象に年1回実施しました。 一泊二日 20校 二泊三日 2校	二泊三日 22校	二泊三日 22校 添乗員を配置しました。	二泊三日 22校 添乗員を配置しました。	二泊三日 22校 添乗員を配置しました。	セカンドスクール検討協議会を設置します。 二泊三日22校 添乗員を配置します。	二泊三日 22校 添乗員を配置しました。	二泊三日 22校
平成21年度の自己評価	小学校5年生を対象にハヶ岳の豊かな自然環境の中で、楽しく規律ある集団生活や体験活動を十分に実施した。参加率は98.7%(2126人中28人の不参加)で例年同様である。保護者の私費負担の軽減を図ることができた(私費7503円、公費10046円)。							
前期計画の目標が達成できなかった事由	*****							
後期計画に向けた方向性(状況)	平成22年には第三小学校・第四小学校の2校で4泊5日の府中版セカンドスクールを実施する。20校については、2泊3日の移動教室を実施する。平成23年度からは、小学校全校で府中版セカンドスクールを実施し体験学習の充実を図る。							
備考								

小中学校における教育の充実

52

前期計画	健康づくり							
重点	心身の健康の保持増進に努め、それぞれの健康課題に対応するため、児童・生徒が自ら考え健康的な生活を実践する健康教育を推進します。また、喫煙及び薬物乱用の防止について、関係機関と連携して教育を行います。							
後期計画	健康教育						(平成26年度目標値)	
重点	心身の健康の保持増進に努め、一人ひとりの健康課題に対応するため、児童・生徒が自ら考え健康的な生活を実践する健康教育を推進します。喫煙防止や薬物乱用防止は保健の授業を中心に指導し、各学校の教育課程に適正に位置づけ、重点的に指導します。また、警察との連携でセーフティ教室や薬物乱用防止教室にも取り組むなど、健康教育を積極的に推進します。特に、児童・生徒の体力の向上については差し迫って重要な課題ですので、体力テストの実施結果を分析し、体力向上モデルプランの検証授業を実施します。						体力向上委員会の活用 体力・運動能力向上のための方策を検討 体力・運動能力向上モデル校の指定 体力向上モデルプランの作成 喫煙防止教育・薬物乱用防止教育の継続実施 保健学習における充実を図り、小・中連携を視野に入れた教育の実施	
指導室	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度	策定時の目標
	(策定時)	実績	実績	実績	実績	実施目標	実績	
実施状況	中学校を中心に喫煙防止・薬物乱用防止教育を実施しました。	体力運動能力テストの全校実施へ向けての啓発及び調査及び小学校4校・中学校8校で体力運動能力テストを実施しました。喫煙防止教育・薬物乱用防止教育は各学校で実施しました。	体力向上委員会を設置し、体力・運動能力の現状把握をしました。喫煙防止教育・薬物乱用防止教育は、各学校で継続して実施しました。	モデル校12校で、体力運動能力テストを実施しました。喫煙防止教育・薬物乱用防止教育は、教育課題研修会で継続して実施しました。	体力テストを全校で実施しました。喫煙防止教育・薬物乱用防止教育は各学校で実施しました。	体力運動能力テストの全校実施を受けての調査研究を行います。喫煙防止教育・薬物乱用防止教育を実施します。	体力テストを全校で実施しました。喫煙防止教育・薬物乱用防止教育は各学校で実施しました。	体力・運動能力テストを全校で実施します。喫煙防止教育・薬物乱用防止教育の教育課程に位置付けます。
平成21年度の自己評価	体力運動能力テストを全小学校で実施しました。また、喫煙防止教育・薬物乱用防止教育などにも取り組みました。							
前期計画の目標が達成できなかった事由	*****							
後期計画に向けた方向性(状況)	全小学校での体力運動能力テスト、喫煙防止教育・薬物乱用防止教育等の継続実施。							
備考								

前期計画	食育推進プラン							
新規	栄養士及び指導主事で組織する検討協議会において食育について検討し、食育推進プランを策定します。							
後期計画	食育推進事業						(平成26年度目標値)	
継続	栄養士及び指導主事で組織する検討協議会にて、食育について検討します。また、担当課において食育推進プランを策定をします。						*****	
学務保健課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実績	
実施状況	-	<p>「食育推進プロジェクト」 ・栄養士、調理員により構成 ・月1回の会議 ・17年10月及び18年2月の2回、情報紙の発行 ・ホームページの立ち上げ準備</p>	<p>情報紙「ランチタイムズ」を小中学校に配布しました。紙面として18年6月10月19年2月に発行しました。ホームページを18年10月に開設しました。 栄養士や調理員を学校へ派遣しました(試食会小学校15回、中学校3回、学校訪問小学校46回)。</p>	<p>情報誌「ランチタイムズ」を小中学校別紙面として学期ごとに発行しました。ホームページの更新(12回)栄養士や調理員を学校へ派遣(試食会小学校15回中学校3回学校訪問小学校60回)をしました。</p>	<p>情報誌「ランチタイムズ」を小中学校別に学期毎発行しました。ホームページの更新(12回)栄養士や調理員を学校へ派遣(試食会小学校14回中学校3回、学校訪問小学校82回中学校22回)をしました。小中学校の家庭科で、栄養士による給食を教材としたTTの授業を行ないました。</p>	<p>これまで実施してきた取り組みを継続しながら、食育推進活動を指導室と共に進めていきます。毎年、成果を冊子にして発行しています。</p>	<p>情報誌「ランチタイムズ」を小中学校別に発行しました。ホームページの更新(12回)栄養士や調理員を学校へ派遣(試食会小学校15回中学校3回、学校訪問小学校37回中学校16回)をしました。小中学校で、栄養士による給食を教材としたTTの授業を行ないました。「子どもの健康を守る地域専門家連携事業」における授業を九中で行いました。</p>	<p>プランを作成し、配布します。</p>
平成21年度の自己評価	平成21年度から施行された学校給食法が食育重視に大きく方向転換したことにより、給食を生きた教材として食育に取り組みました。食育に関する情報提供や体験機会の提供を行うとともに、栄養士が小中学校でTT授業を行いました。中学生の職場体験においても、単なる体験に終わらず、食育と関連づける方向で指導しています。また、平成18年より学校の食育推進委員会を設置(学校の先生代表・学校の栄養士・給食センターの栄養士)し毎年検討した結果を「食に関する指導資料集」として作成している。							
前期計画の目標が達成できなかった事由	平成22年から平成26年までの5年間の府中市食育推進計画の策定が平成22年4月にできあがりました。「府中市食育推進計画推進評価委員会(仮称)」を設置し、年度ごとに現状把握、評価及び見直し等を行います。							
後期計画に向けた方向性(状況)	平成22年度食育研究指定地区に指定され、栄養教諭が配置されました。栄養教諭を中心として各市立学校の食育リーダーの活用を図り学校との連携を深め、児童・生徒の食育を推進していきます。							
備考								

小中学校における教育の充実

54

前期計画	心身障害学級(特別支援教育)(再掲)	
重点	心身に障害のある子どもに対して、医療機関等と連携を図り、それぞれの能力や個性を伸張させる教育を行います。	
後期計画	特別支援教育	(平成26年度目標値) * * * * * * * * * *
継続	心身に障害のある子どもに対して、医療機関等と連携を図り、それぞれの能力や個性を伸張させる教育を行います。また、特別支援学級の充実のため補助員を配置します。	

指導室	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		策定時の目標
	(策定時)	実績	実績	実績	実績	実施目標	実績	
実施状況	小学校 知的障害固定 6校15クラス 情緒障害通級 2校7クラス 言語障害通級 2校4クラス 難聴通級 1校1クラス 中学校 知的障害固定 3校6クラス 情緒障害通級 1校1クラス	心身障害学級事業は継続して実施しました。	心身障害学級事業は継続して実施しました。第九小学校に開設しました。(4/1開設)	小学校 知的障害固定 6校17クラス 情緒障害通級 3校11クラス 言語障害通級 2校3クラス 難聴通級 1校1クラス 中学校 知的障害固定 3校10クラス 情緒障害通級 1校2クラス	情緒障害通級指導学級開設(増設)準備(小学校1校) 小学校 知的固定 6校19クラス 情緒通級 3校13クラス 言語通級 2校3クラス 難聴通級 1校1クラス 中学校 知的固定 3校10クラス 情緒通級 1校2クラス	継続実施	小学校 知的固定 6校19クラス 情緒通級 4校13クラス 言語通級 2校3クラス 難聴通級 1校1クラス 中学校 知的固定 3校10クラス 情緒通級 1校3クラス	小学校 知的障害固定 7校16クラス 情緒障害通級 3校8クラス
平成21年度の自己評価	小学校1校に情緒通級指導学級を開設し、これにより、1校あたりの平均クラス数が減少(4.33⇒3.25)した。通級児童に対して、よりきめ細かな指導ができる環境により近づいてきたと考える。							
前期計画の目標が達成できなかった事由	平成18年3月の学校教育法施行規則の一部改正により、新たにLD(学習障害)及びADHD(注意欠陥多動性障害)、高機能自閉症、アスペルガー症候群等についても「情緒障害通級指導学級」による指導の対象となったため、知的固定学級よりも情緒障害通級指導学級のニーズが高まってきたと判断し、知的固定学級の1校新設分を情緒障害通級指導学級として設置したものである。							
後期計画に向けた方向性(状況)	現状を継続していく。							
備考	○平成18年度までは心身障害学級、平成19年度からは特別支援学級という名称となりました。							

前期計画	中学校部活動外部指導員							
重点	地域のひとびとに指導員として活動してもらうことにより、中学校における部活動の振興を図ります。							
後期計画	中学校部活動外部指導員						(平成26年度目標値)	
重点	地域のひとびとに部活動の指導員になっていただくことにより、市立中学校における部活動の振興を図ります。幅広く人材を確保するために、人材の登録制度も視野に入れて取り組んでまいります。						時間数の拡大 人材の拡大	
指導室	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		策定時の目標
	(策定時)	実績	実績	実績	実績	実施目標	実績	
実施状況 (外部指導員数)	17種目 (55名)	16種目 (74名)	18種目 (80名)	25種目 (84名)	23種目 (93人)	25種目	20種目 (87人)	21種目
平成21年度の 自己評価	教員の異動等で技術指導のできる顧問がいない部活動に対して、地域の人々に外部指導員として技術指導を行っていただきました。							
前期計画の目標が達成 できなかった事由	毎年教職員の異動があり、クラブ活動顧問のできる種目が変わることから、外部指導員の種目数に変更が生じていますが、依頼人数については毎年増加傾向にあります。							
後期計画に向けた 方向性(状況)	東京都の外部指導員導入補助事業等も活用しながら外部指導員の配置を継続していきます。							
備考								

小中学校における教育の充実

56

前期計画	学校施設整備							
重点	児童・生徒数の推移を的確に把握し、長時間過ごすことになる校舎の安全を確保するため耐震化に取り組むとともに、新たなニーズに対応した教室の整備を推進します。							
後期計画	学校施設整備						(平成26年度目標値)	
重点	学校施設は、児童・生徒の学習や生活の場として、豊かな人間性をはぐくむにふさわしく、快適で十分な安全性などを備えた安全・安心なものでなければなりません。このため、早急に施設の耐震化に取り組むとともに、新たなニーズに対応(ユニバーサルデザインを考慮)した教室の整備を推進します。						全ての学校の耐震化の終了	
総務課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実績	
実施状況	診断を16施設で実施しました。	○小学校診断施設 ・校舎5校 ・実施設計4校 ○中学校診断施設 ・校舎4校 ・体育館2校(校舎診断の結果、耐震補強不必要・・・1校)	○小学校耐震実施設計1校、補強工事1校 ○中学校耐震実施設計2校 校舎改築工事1校	○小学校耐震実施設計3校、補強工事2校 ○中学校耐震実施設計2校、補強工事2校 校舎改築工事1校	○小学校耐震実施設計4校、補強工事4校 ○中学校耐震実施設計2校、基本設計1校	○小学校耐震実施設計3校、補強工事5校、基本設計1校 ○中学校耐震補強工事2校、基本設計1校	○小学校耐震実施設計3校、補強工事5校、改築基本設計1校 ○中学校耐震補強工事2校、校舎改築実施設計1校	すべての学校施設の耐震化を目標します。
平成21年度の自己評価	平成20年9月に見直した学校施設耐震化事業実施計画どおりに耐震化をすすめることができました。							
前期計画の目標が達成できなかった事由	学校施設耐震化実施計画を平成17年に策定し、10年間で学校耐震化を進めることとなりましたが、平成20年9月に学校施設耐震化実施計画を見直し平成25年度までに学校耐震化を終了することとなり、計画どおりに耐震化しています。							
後期計画に向けた方向性(状況)	平成25年度までに耐震補強(改築を含む)が必要な校舎の耐震化を完了する予定。							
備考	H16までに、診断済施設・・・(小)校舎16校、体育館21校 (中)校舎7校、体育館3校、耐震化済施設・・・(小)校舎1校、体育館22校、(中)体育館11校							

前期計画	学校教育ネットワーク							
重点	児童・生徒の情報活用能力の育成のため、市立小中学校33校、教育委員会、教育センター及び給食センターを結ぶ学校教育ネットワークを整備し、IT(情報通信技術)を広く活用していきます。							
後期計画	学校教育ネットワーク						(平成26年度目標値)	
重点	子どもの情報活用能力の育成のため、市立小中学校33校、教育委員会、教育センター及び給食センターを結ぶ学校教育ネットワークを整備し、ICT(情報通信技術)を広く活用していきます。						教育委員会システム等の構築・活用 既存のネットワークシステムの活用・改善・充実	
指導室	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実績	
実施状況	ホームページを活用しました。	①学校支援システム ②教員支援システム ③校務支援システム 各システムを導入しました。	NHKの配信コンテンツ視聴のためのオアシスプロジェクトを導入しました。	購入図書、書誌データ付きバーコードのついたものにしました。	図書館システムについて検討を行いました。	学校図書館蔵書のデータベース化を行い、システムについては引き続き検討をすすめます。	学校図書館の蔵書に書誌データ付バーコードを各校4,000冊に貼付しました。	①学習支援システム ②教員支援システム ③校務支援システム ④教育委員会事務システムを導入し、活用します。
平成21年度の自己評価	学校図書館の蔵書へのバーコード貼付や教育委員会事務システム等の導入について検討しました。							
前期計画の目標が達成できなかった事由	教育委員会事務システムの導入については、先に導入を済ませているシステム(学校支援・教員支援・校務支援)の活用のために教員への端末の整備を優先して実施したために導入できなかった。							
後期計画に向けた方向性(状況)	図書館システム、教育委員会事務システム等の導入に向けて検討を進めます。							
備考	OICT(インフォメーション・コミュニケーション・テクノロジー)とは、以前ITと言われていたものです。							

小中学校における教育の充実

58

前期計画	学校図書館							
重点	児童・生徒の読書活動の推進や総合的な学習の時間の調べ学習など、学校図書館の一層の活用が求められることから、各学校に指導補助員を配置し、学校図書館の機能の充実を図ります。							
後期計画	学校図書館							(平成26年度目標値)
重点	子どもたちの読書活動の推進や総合的な学習の時間の調べ学習など学校図書館のさらなる活用が求められることから、各学校に学校図書館指導補助員を配置し、学校図書館の機能の充実を図ります。							専任司書教諭の配置(都へ要望) 都指導補助員の派遣時数拡大に向けた検討 学校図書システム化、ネットワーク化の進捗よく状況に 合わせ総合的に指導方法等を検討
指導室	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実績	
実施状況	小中学校33校 週12時間 年間396時間	週13時間 (429時間)	週13時間 (429時間)	週13時間	週20時間	週20時間	週20時間	小中学校33校 週15時間
平成21年度の 自己評価	学校図書館の機能充実のため、指導補助員の配置を週20時間に増強し、継続しました。							
前期計画の目標が達成 できなかった事由	*****							
後期計画に向けた 方向性(状況)	継続して実施する。							
備考								

前期計画	研究協力校							
重点	研究協力校として、2年間の研究を行い、その成果を市内及び都全体に発表することにより、市全体の教育力の向上を図ります。中高生自身による企画・活動組織を設け、市内の施設を利用した活動についても支援します。							
後期計画	研究協力校						(平成26年度目標値)	
継続							*****	
指導室	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実績	
実施状況	16～17年度 協力校 6校	小学校・中学校 10校	(一年目) 小学校・中学校8校 (二年目) 小学校・中学校10校	(一年目) 小学校・中学校6校 (二年目) 小学校・中学校8校 (三年目) 小・中学校2校	(一年目) 小学校・中学校10校 (二年目) 小学校・中学校6校	小・中学校10校	(一年目) 小学校・中学校7校 (二年目) 小学校・中学校10校	毎年6～7校で実施します。
平成21年度の 自己評価	研究協力校として、平成21年度より7校、平成20年度より継続して2年目が10校実施しました。							
前期計画の目標が達成 できなかった事由	*****							
後期計画に向けた 方向性(状況)	継続して実施する。							
備考								

子どもの健全育成と活動への支援

60

前期計画	子どもふれあいボランティア							
重点	子どもとふれあう機会として、子ども家庭支援センター及び保育所で中学生・高校生のボランティアを募集し受け入れます。							
後期計画	子どもふれあいボランティア							(平成26年度目標値)
重点	子どもとふれあう機会として、子ども家庭支援センター及び保育所で中学生・高校生のボランティアを募集し受け入れます。							保育所 子ども家庭支援センター「たっち」「しらとり」 ポップコーン会場
子育て支援課 保 育 課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実績	
実施状況	保育所 子ども家庭支援センター 「しらとり」	保育所 子ども家庭支援センター 「しらとり」「たっち」、ポップ コーン会場	保育所 子ども家庭支援センター 「しらとり」「たっち」 ポップコーン会場	保育所 子ども家庭支援センター 「たっち」 ポップコーン会場	保育所 「しらとり」 「たっち」 ポップコーン会場	保育所 子ども家庭支援センター 「しらとり」「たっち」 ポップコーン会場	保育所 ポップコーン会場 子ども家庭支援センター 「しらとり」「たっち」	子ども家庭支援センター 「たっち」で受け入れ
平成21年度の 自己評価	子ども家庭支援センター「しらとり」オープンルーム及び「たっち」交流ひろばで夏休みに中高校生の夏休み体験ボランティアを、子ども家庭支援センター「たっち」交流ひろばに中学生の職場体験ボランティアを受け入れました。また、保育所及びポップコーンでボランティアを受け入れました。							
前期計画の目標が達成 できなかった事由	*****							
後期計画に向けた 方向性(状況)	子ども家庭支援センター「しらとり」オープンルームと、子ども家庭支援センター「たっち」交流ひろばで中高校生の体験ボランティアを受け入れていきます。また、引き続き保育所及びポップコーンでもボランティアを受け入れます。							
備考								

61

前期計画	中高生体験事業							
新規	様々な興味を引き出し、より本格的な活動へのきっかけとして、中学生や高校生を対象とした体験事業や講座を実施します。							
後期計画	中高生ひろば事業						(平成26年度目標値)	
重点	様々な興味を引き出し、より本格的な活動へのきっかけとして、中学生や高校生を対象とした講座等を充実します。また、中高生を中心とした活動組織の確立に向けた支援を行います。						5コース 延べ 25回	
児童青少年課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実績	
実施状況	—	検討	3コース実施しました。	4コース 延べ26回実施	4コース 延べ20回実施	体験事業の内容を検討し実施します。	4コース 延べ13回実施	年10コース
平成21年度の自己評価	ヒップホップダンス講座、演劇講座、水彩画講座、ブレイクダンス講座の4コースを実施し、延べ50名の参加がありました。							
前期計画の目標が達成できなかった事由	中高生の関心事の把握や、講座の開催時期の設定が難しく目標のコース数の実施にいたらなかった。							
後期計画に向けた方向性(状況)	実績を踏まえ、講座内容を工夫するとともに、開催時期にも気を配りながら進めていく。							
備考								

子どもの健全育成と活動への支援

62	前期計画	府中っ子学びのパスポート							
	重点	郷土の森博物館と美術館に無料で入館できる「府中っ子学びのパスポート」の対象を高校生までに拡大し、興味ある活動への参加機会を増やします。							
	後期計画	府中っ子学びのパスポート					(平成26年度目標値)		
	継続	郷土の森博物館と美術館に無料で入館できる「府中っ子学びのパスポート」を、市内の小学生・中学生対象に配布し、興味ある活動への参加機会を増やします。					*****		
	文化財担当	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
	実施状況	小学生・中学生を対象としました。	新入学の小・中学生を対象に配布しました。 ・市立小…2126人 ・市立中…1740人 ・私立小…166人	新小学生・中学生対象に配布しました。	新小学生・中学生対象に配布しました。	新小学生・中学生対象に配布しました。	新小学生・中学生対象に配布します。	新小学生・中学生対象に配布しました。	
	平成21年度の自己評価	市内の小・中学校に通う児童にすでに配布しているため、新入学児・転校児を対象に配布しました。							
	前期計画の目標が達成できなかった事由	高校生については、中学校卒業後の進路が公立高校または私立高校進学や就職等さまざままで、配布対象を把握するのが困難であったため。							
	後期計画に向けた方向性(状況)	市内の小学生・中学生対象に配布しています。							
	備考	通算9年間使用可能です(途中で紛失した時は、指定場所にて再発行しております。)							

前期計画	児童館自主活動奨励事業(指導員の配置)							
重点	市内11か所の児童館において子どもの遊び相手や話し相手となる児童館指導員の配置日数を拡大します。また、ボランティア指導員を募集し、地域のひとびとと協力して子どもの遊びを支援します。							
後期計画	児童館の活用						(平成26年度目標値)	
重点	市内11か所にある児童館において、子どもの遊び相手や話し相手となる児童館指導員を各館の状況に応じた配置を行いません。また、児童館に子育てボランティアを配置し、親同士の交流や親子の交流、そして子育ての悩みを相談し合える場づくり、親同士の仲間づくりを図ります。						各児童館の実情に応じた児童館指導員の配置 平日の午前中に子育てボランティアを配置し、子育て家庭が集い、交流や情報収集ができる場の提供	
市民活動支援課 子育て支援課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
配置日	5日/週(平日)	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	実施目標	実績	
配置時間	3時間/日(平日) 6時間/日(夏・冬・春休み)	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	内容検討	1か所(休日・平日) 10か所(平日のみ)	休日に1日6時間
実施状況	児童館指導員を配置しました。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	内容検討	平日2~3時間 長期休暇中3~7時間	6時間/日
平成21年度の 自己評価	中央文化センターでの休日配置は喜ばれていますが、まだ毎週というわけではなく、他のセンターもまだ平日のみの配置しかできていません。							
前期計画の目標が達成 できなかった事由	平日に加え、土日について毎週配置する体制ができなかった。							
後期計画に向けた 方向性(状況)	ゆとり教育が見直され、小学生の下校時間が遅くなり児童館への影響もでてきている。予算内で、曜日・時間等、各センターの実情に合わせて指導員を配置するよう検討していきます。							
備考								

子どもの健全育成と活動への支援

64	前期計画	学童クラブ							
	重点	保護者が昼間家庭にいない小学校低学年児童の健全育成を行います。ブロック単位による事業運営により、効率化と育成水準の向上を図り、3年生(障害児は6年生)までの入会希望児童全員を受け入れます。また、地域と連携した運営を行うため、運営懇談会を設置します。							
	後期計画	学童クラブ					(平成26年度目標値)		
	重点	保護者が就労等により昼間家庭にいないおむね小学校3年生までの児童の健全育成を行います。7ブロック制による事業運営により、効率化と育成水準の向上を図り、入会希望児童全員を受け入れます。また、市民ニーズに合った学童クラブのあり方を検討します。					育成環境の充実		
	児童青少年課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
	施設数	22施設	22施設	22施設	22施設	22施設	実施目標	実績	22施設
	定員	1,642人	1,692人	1,700人	1,719人	1,784人	2,045人	1765人	2,045人
	障害児の受け入れ	小学5年生まで	小学6年生まで	小学6年生まで	小学校6年生まで	小学校6年生まで	—	小学校6年生まで	小学校6年生まで
	平成21年度の自己評価	入会を希望するすべての児童の受け入れを行いました。							
	前期計画の目標が達成できなかった事由	定員については目標に達していませんが、入会希望児童については、すべて受け入れています。							
	後期計画に向けた方向性(状況)	引き続き7ブロック制による事業運営により、効率化と育成水準の向上を図りながら、入会を希望するすべての児童の受け入れを行っていく。							
	備考								

前期計画	地域子どもひろば事業							
重点	放課後や休日、長期休暇期間に、学校施設や公園などを利用した活動を、保護者や地域のひとびとと協力して実施します。							
後期計画	放課後子ども教室事業(統合)						(平成26年度目標値)	
重点(統合)	子どもの居場所づくりとして、小学校施設を活用して実施します。日々の子どもの見守りは委託したNPO法人や青少年育成団体が行います。学校の制度への理解と実施場所の提供や家庭と地域の方々の協力が不可欠であるため、実施校ごとに実行委員会を組織し、理解と協力を図ります。						学童クラブとの連携をすすめる	
児童青少年課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実績	
実施状況	小学校の体育館を開放しました。	実施回数 421回	○小学校体育館開放事業 実施回数 537回 ○放課後子ども教室事業を小学校で実施するための検討を実施しました。	○小学校体育館開放事業 放課後子ども教室実施の3校を除く19校で実施しました。 実施回数 484回 ○放課後子ども教室3校で実施しました。	放課後子ども教室事業として、全小学校で実施しました。	全小学校で放課後子ども教室事業を実施します。	放課後子ども教室事業として、全小学校で実施しました。	保護者やボランティア指導員と協力した活動を実施します。
平成21年度の自己評価	全小学校で放課後子ども教室事業として実施しました。							
前期計画の目標が達成できなかった事由	平成19年度から放課後子ども教室へと移行したが、平成20年度からは小学校22校全校で実施している。							
後期計画に向けた方向性(状況)	引き続き、全校で放課後子ども教室を実施するとともに、スタッフの質の向上など事業の精度をより高めていく。							
備考								

子どもの健全育成と活動への支援

66	前期計画	中学生・高校生の活動の支援						
	新規	児童館及び子ども家庭支援センター「たち」の夕方以降を中学生・高校生の懇談や活動の場所とするとともに、指導員を配置し、悩みや不安を気軽に相談できる場とします。また、中高生自身による企画・活動組織を設け、市内の施設を利用した活動についても支援します。						
	後期計画	後期計画：中高生ひろば事業（統合）						
	重点（統合）							
児童青少年課	平成16年度 （策定時）	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施経過	実績	
実施状況	—	検討	3コース 132名	4コース 132名	4コース 119名	体験事業の内容を検討し実施します。	4コース 50名	中学生・高校生の主体的な活動を支援します。相談体制を充実します。
平成21年度の自己評価	ヒップホップダンス講座、演劇講座、水彩画講座、ブレイクダンス講座の4コースを実施し、中高生自身で自立して活動できるような場を提供しました。							
前期計画の目標が達成できなかった事由	児童館及び子ども家庭支援センター「たち」を夕方以降に中学生・高校生の懇談や活動の場所として活用するには、施設使用の制限等の問題があることと、中学生・高校生の居場所としてふさわしいか等の疑問もあり、中高生体験事業と統合して内容の検討に従事した。							
後期計画に向けた方向性（状況）	中高生体験事業の実績を踏まえ、講座内容を工夫するとともに、開催時期にも気を配りながら進めていく。							
備考								

家庭や職場における子育て環境の向上

67

前期計画	子育て講座(再掲)							
新規	子ども家庭支援センター「たち」において、出産・育児の不安解消や親同士の交流のための子育て講座を行います。また、父親・両親向けの講座を行い、父親の育児参加を促進します。							
後期計画	子育て講座						(平成26年度目標値)	
継続	子ども家庭支援センター「たち」において、出産・育児の不安解消や親同士の交流のための子育て講座を行います。						*****	
子育て支援課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実績	
実施状況	-	出産後の母子を対象にした講座(すやすやクラブ、ころりんクラブ)を各コース全4回を各2回実施しました。 妊婦を対象にした講座(カンガルータイム(全4回))を1回実施しました。	出産後の母子を対象にした講座(すやすやクラブ、ころりんクラブ)を各コース全6回を各2回実施しました。ミニすやころクラブを3回実施しました。 妊婦を対象にした講座を4回実施しました。	出産後の母子を対象とした講座(すやすやクラブ、ころりんクラブ)を各コース3回、3日間ずつ実施しました。 妊婦を対象にした講座(カンガルータイム(4コース8日間))、ベビーマッサージを4回実施しました。	出産後の母子を対象とした講座(すやすやクラブ、ころりんクラブ)を各コース3回、4日間ずつ実施しました。 また、妊婦・父親を対象にした講座(カンガルータイム)を3回、ベビーマッサージを1回実施しました。	月1回の子育て講座、父親・両親向けの講座を実施します。	出産後の母子を対象とした講座(すやすやクラブ、ころりんクラブ)を各コース3回、4日間ずつ、1歳児と母を対象とした講座(はいぼ)を4回、2日間ずつ実施しました。また、妊婦・父親を対象にした講座(カンガルータイム)を3回、ベビーマッサージを1回実施しました。	月1回開催します。
平成21年度の自己評価	各講座とも引き続き盛況です。 参加者のアンケートをもとに講座の内容を更に検討し、充実・改善させていきます。							
前期計画の目標が達成できなかった事由	目標は概ね達成しています。							
後期計画に向けた方向性(状況)	各講座の実施結果やアンケート等を参考にして、子育て中の保護者が求めている講座内容を更に工夫し、講座回数や参加者の拡大を図ります。							
備考	○すやすやクラブ、ころりんクラブ・・・出産後の母子対象に親子交流や友達作りを目的とした講座です ○カンガルータイム・・・妊婦を対象に出産までの健康管理や妊婦からの友達作りを目的とした講座です							

前期計画	子育てしやすい就業環境の啓発							
重点	商工会議所等と連携して、女性の就業機会の拡大や出産後の円滑な職場復帰、父母ともに子どもとゆっくり過ごせる時間の確保など、就業環境の改善を事業主(企業等)に働きかけます。また、次世代育成支援のための国等の助成・支援制度の情報提供を行います。							
後期計画	一般事業主行動計画策定の推進(統合)						(平成26年度目標値)	
新規(統合)	「次世代育成支援対策推進法」では、301人以上(平成23年4月1日以降は101人以上)の労働者を雇用する事業主は、一般事業主行動計画を策定し、速やかに労働局に届けることとなっております。 300人以下(平成23年4月1日以降は100人以下)の場合は、同様の努力義務があるとしていますが、努力義務企業に対して一般事業主行動計画を策定するよう啓発していきます。また、一般事業主行動計画の認定を受けた市内企業を市のホームページなどで公表していきます。						努力義務企業の「一般事業主行動計画」策定促進	
子育て支援課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実績	
実施状況	—	商工会議所会員の協議会へ参加しました。	産業経済課を通じ、中小企業向けの子育て中の従業員の育児休業時にかかる経費の融資制度やファミリーサポート事業の市民周知について依頼をしました。	経済観光課を通じ、中小企業向けの子育て中の従業員の育児休業時にかかる経費の融資制度について市民周知をしました。商工会議所会員の協議会への継続参加依頼をしました。	経済観光課を通じ、中小企業向けの子育て中の従業員の育児休業時にかかる経費の融資制度について市民周知をしました。商工会議所会員の協議会への継続参加依頼をしました。	新たな展開を検討します	経済観光課を通じ、中小企業向けの子育て中の従業員の育児休業時にかかる経費の融資制度について市民周知をしました。商工会議所会員の協議会への継続参加依頼をしました。	啓発事業・情報提供を行います。
平成21年度の自己評価	子育て支援に関する企業への支援について情報収集・提供を行いません。また、府中市次世代育成支援行動計画推進協議会委員として、連合三多摩及びむさし府中商工会議所から選出しています。							
前期計画の目標が達成できなかった事由	*****							
後期計画に向けた方向性(状況)	子育てしやすい就業環境を作っていくためには、企業による子育てへの環境整備が不可欠であることから、一般事業主行動計画の策定推進を図ってまいります。							
備考								

安全なまちづくりの推進

69

前期計画	地域安全の推進	
重点	市・市民・事業者等が自らの責任において犯罪の防止に努め、連携した活動を行うことにより、「犯罪を起こさせない、犯罪が起きにくいまち」にし、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進します。	
後期計画	地域安全の推進	(平成26年度目標値)
継続	市・市民、事業者等が連携して犯罪防止活動を行うことにより、「犯罪を起こさせない・犯罪が起きにくいまち」にし、だれもが安心して暮らすことができるまちづくりを推進します。また、防犯灯の設置や防犯カメラの設置助成などにより、まちの安全性を高める整備をしていきます。	*****

地域安全対策課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度		策定時の目標
						実施目標	実績	
実施状況	防犯関係団体等によるパトロールを行いました。 犬のおさんぽパトロール 子ども見守りパトロール 自転車パトロール	警備会社に委託し警備員が巡回しました。 市民によるパトロール、防犯関係団体等によるパトロール、犬のおさんぽパトロール、子ども見守りパトロール、自転車パトロール、事業者によるパトロール、市職員によるパトロール、地域安全運動を実施しました。	(新規) ○防災無線による「子どもの見守り活動」の呼びかけ ○緊急情報提供システム「府中市安全安心メール」の運用 ○地域安全リーダ講習会の開催(年2回) ○地域安全市民のつどい、防犯講座の開催 (継続) ○警備会社に委託し警備員が巡回、市民・防犯関係団体によるパトロール ○犬のお散歩パトロール、子ども見守りパトロール、自転車パトロール、市職員によるパトロール、地域安全運動(目標)保護者、学校、地域の人々と連携した活動の推進	(新規) ○地域安全市民パトロールの実施しました。 (継続) ○防災無線による「子どもの見守り活動」の呼びかけ、「安全安心メール」の運用、「地域安全リーダ講習会」の開催、「警備会社・市民・防犯関係団体によるパトロール」「犬のお散歩パトロール」「自転車パトロール」を実施しました。 ○地域安全リーダ講習会開催 ○防犯講座の開催	○防災無線による「子どもの見守り活動」の呼びかけ、「安全安心メール」の運用、「地域安全リーダ講習会」の開催、「警備会社・市民・防犯関係団体によるパトロール」「犬のお散歩パトロール」「自転車パトロール」を実施しました。 ○地域安全リーダ講習会開催 ○防犯講座の開催	継続実施	防災無線による(子どもの見守り活動)の呼びかけ。「安全安心メール」の運用。「地域安全リーダ講習会」の開催。警備会社・市民・防犯関係団体によるパトロール。犬のお散歩パトロール。自転車パトロール。市職員によるパトロール。防犯講座実施。	保護者、学校、地域のひとびとと連携した活動を推進します。

平成21年度の自己評価	「ニュースまちかど」の発行と自治会への配布、安全安心メールによる犯罪発生情報提供の実施、警察署・防犯協会・市主催による地域安全講習会等の開催などとともに、振込め詐欺被害防止や飲酒運転撲滅に関するキャンペーンを行った。
-------------	--

前期計画の目標が達成できなかった事由	*****
--------------------	-------

後期計画に向けた方向性(状況)	市、市民、事業者等が連携して犯罪防止活動を行い、地域安全の推進を図ります。
-----------------	---------------------------------------

備考	○地域安全市民パトロールとは、それぞれの地区(自治会など)で防犯隊を結成し、地域のパトロールを実施すること。
----	--